

平成 3 1 年第 3 回定例会
(第 8 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 31 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 31 年 2 月 27 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 31 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 31 年 3 月 12 日 午後 4 時 47 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	近野 幸彦	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課参事	森井 研児	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	近野 幸彦	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 渡邊 直樹 7番 山内 彬
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	17	平成31年度津別町一般会計予算について	
5	〃	18	平成31年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	19	平成31年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	20	平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	21	平成31年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	22	平成31年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	報告	2	専決処分の報告について（中型スクールバス購入に係る変更契約の締結について）	
11	〃	3	例月出納検査の報告について（平成30年度11月分、12月分、1月分）	
12				

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
6 番 渡 邊 直 樹 君 7 番 山 内 彬 君
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（松橋正樹君） これから諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。
第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回
報告書のとおりであります。
本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は第 1 回目に配付しております説明
員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場
合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

- 議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君）　〔登壇〕　それでは、ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました項目につき質問を始めさせていただきますと思います。

質問事項は介護職員等の人材確保についてであります。町長は先の町政方針の中で、「福祉人材の確保が困難な中、個々の事業所、団体の力だけではなく、行政、事業者、そして大学等が協働し合い、福祉人材確保に取り組んでまいります」と表明をされております。福祉人材確保のため、本町では介護保険施設従事者就業支援を設けておりますが、私は改善の余地があるのではないかなと考えております。

そこで一番目の質問なのですが、介護保険施設従事者就業支援の利用状況はどうなっているのかお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　高橋剛君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　介護保険施設従事者就業支援の利用状況についてお答えしたいと思います。本町の介護保険施設従事者就業支援制度につきましては、平成 26 年度より町内の介護保険施設に新たに常勤雇用として採用される者に対し、3 年を限度に年 24 万円の就業支援補助金と、1 カ月分の家賃と引っ越し費用を 20 万円を限度として助成する住宅準備補助金を設けまして、介護保険施設従事者の不足の解消と安定的な確保を目指しているところであります。

利用実績につきましては、就業支援補助金が、平成 27 年度 4 名、平成 28 年度は新

規2名を含め5名、平成29年度4名、平成30年度は新規2名で、述べ15名、実人数8名であり、うち現在在籍している者は4名となっています。なお、この補助対象者はいずれも同一介護保険施設への就職者であります。

次に、住宅準備補助金についてでありますけれども、これは平成26年度4名、平成27年度2名、平成28年度1名、平成29年度2名の計9名であり、2カ所の介護保険施設への就業者であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 介護従事者への支援制度は、これは個人的な考えなのでありますけれども、この制度がうまく機能すれば、我が町津別にとりまして一石で二鳥にも三鳥にもなるのではないかなと私は考えております。なぜなら現在、各事業所では従事者の不足があるというふう聞いておりますので、人材不足解決への一助となります。加えまして、町外から津別へ転入される方が増えれば、当然人口対策にもなります。その方たちが津別で家庭をもつていただければ、その効果はさらに増すのではないのでしょうか。その上、津別で長く働いて根を張っていただいて、じゃあここで家を買おうということに将来なるかもしれません。そうしますと空き家対策にもなり得る可能性があります。以上のことから介護保険施設従事者就業支援というのは、この制度を充実させていくことに私は賛成でございます。しかしながら有資格者の数というのは限られておまして、施設間で人材獲得競争は激しくなっております。それを助けるべく、従来の支援制度を強化している自治体というのもでてきております。改めまして津別の支援制度の中身を見てみますと、先進地と比べて弱い部分があるのではないかなと私は考えております。

そこで2番目の質問になります。2番目の質問は、介護保険施設従事者就業支援制度を以下のように変更してはどうかということで、2項目ほど提案させていただいております。まず一つ目なのですが、まず現在の支援制度の中身の改善であります。施設従事者の中に保育士を追加してみてもどうでしょうか。保育士獲得の構図というのは、介護福祉従事者獲得の構図と非常によく似ておりますので、人材確保のためにも効果は大きいのではないかと考えます。これに関しまして町長のお考えはいかがで

しょうか。

二つ目なのですが、就業支援補助金の額についてであります。現在津別町は24万円を3年間、合計で72万円支給する制度を設けております。しかしながら他の自治体では25万円を5年間、合計で125万円を支給している自治体がございます。補助金の額が就労を決めるすべてではないと思いますが、自治体の規模ですとか財政状況にもこれは非常に左右されるのかなとは思いますが、72万円と125万円ということをやはり単純に比較いたしますと、少し見劣りするのかなという気はいたします。この金額に関しましては、もちろん先ほども言いましたとおり財政状況等にもよりますので一概には言えないのですが、例えば月に1万円引き上げて36万円にして、その3年間、合計で108万円程度に引き上げてみてはどうかなと思うのですが、この2点に関しまして町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 介護保険施設従事者就業支援の充実といいますか、そういうことのお尋ねで2件でありますけれども、その前に今現在の介護保険施設従事者就業支援制度というのが、実は議員もお勤めのいちいの園、そこが民間に移譲するということが初めは町でやっておりましたけれども、恵和福祉会さんをお願いいたしましてやりました。そこからの要望で先に美幌町さんが進んでおりましたので、同じようにぜひ津別のほうも制度としてもっていただけないかということがきっかけでありまして、それに倣うような形で、その人事異動等も美幌・津別でも恵和福祉会さん同士の中であつたりもしますので、そういうことも含めていけばやはり津別のほうにも同様の制度をもつべきだろうということで現在の制度をつくらせていただいた経過がございます。それをさらに充実していったらどうかというお尋ねでございますけれども、1点目の施設従事者に保育士を加えてはどうかということについてでありますけれども、認定こども園におきましては平成27年度の開園以降、毎年職員を採用していますが、結婚などの諸事情により退職される方もおり、年度途中に入園する園児などへの対応など必ずしも十分な職員配置が行えていない状況にもあります。また、新卒者も含め人材の確保は極めて厳しい状況にありますことから、これを加えることも含めて今後検討させていただきたいと思っております。

二つ目の就業支援補助金の額の見直しについてでありますけれども、支援補助金のアップにつきましては、これは一時的なものではなくて、アップをいたしましたら継続的なものになりますことから、他町村の例と、それから町の財政状況を勘案して、できるかできないか、できる場合はどこまでできるかというようなことを今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 まずこれに関しましては、先日、3月9日の読売新聞の1面に政府の有識者会議の報告という記事が出ておりました、内容が企業保育所の質確保、保育士75%義務化へという記事が載っておりました。企業が主に従業員向けに開設している企業主導型保育所につきまして、従業員に占める保育士の割合を50%から75%に引き上げるというものでございます。これ自体は津別に直接影響することはないのではないかなと思います。津別はこども園だけですので、この企業主導型保育所というものは津別にはないですから直接影響することはないのかなと思いますけれども、都市部から地方部への人の流れというのには影響する可能性があるのではないかなと思いますので、先ほどご答弁で検討していただけるということですから、手を打っていただけるのであれば、早ければ早いほどよいのではないかなと、これから例えば北海道ですと典型的なのは札幌だと思いますが、やはり札幌だと企業型の保育所というのもございますので、そういうところで人を増やしますということでしたら、ますますそういう都市部から地方部へ来ていただくということは難しくなると思いますので、そういったことも勘案しまして意思決定につきましてはスピード感をもってやっていただきたいと思いますと思っております。

就業支援のほうの額についてでございますが、こちらのほうは先ほども言いましたけれども金額だけがすべてではないと私も思いますし、ですが、そうはいつでも働く側からしてみると、いただけるものはいただきたいのは当然でございますので、一つの大きなファクターではないかなと思いますので、こちらのほうもできるかできないか、できる場合はどこまでできるか検討するというお答えでしたので、ぜひとも財政のほうとも津別の懐具合とも相談しながら、もしできるのであればこちらのほうも進

めていただければと思っております。

次に、3番目の質問に移らせていただきます。3番目の質問は、介護福祉を人材面から支えるために以下のような制度を構築してみてもどうかということで4点ほど上げさせていただいております。

こちらは津別町では導入をしておりませんが、他の自治体では導入されているという制度でございます。それを津別でも導入してみてもどうかという提案なのですが、まず一つ目ですけれども奨学金制度についてであります。こちらのほうは介護の専門学校ですとか、大学進学希望者に対しまして月額5万円以内として卒業後津別の介護施設で働いていただいて、一定の年数が経過したら返済を免除する、そのような制度を構築してみてもどうかという提案なのですが、これに関しまして町長はどうお考えでしょうか。

二つ目の提案です。ひとり親家庭で町外から転入して来られる方ですとか、中学生以下のお子さんと同居する方など、有資格者を対象に期間を決めて月額2万円程度かなと思うのですが、こちらをめぐりに支給する制度の構築でございます。これにつきましては、私が知っているところで2カ所ぐらいでしょうか、ほかの自治体でも導入しているところがございます。テレビでも紹介されておりました。津別にはこのような制度はないものですから、取り入れてみるかどうかという提案でございます。

三つ目です。やむを得ず町外から通勤する方へ準備金として5万円程度を支給してみてもどうかという制度の提案でございます。介護の現場では、美幌ですとか北見から通っていらっしゃる方がいます。転勤など先ほど町長も少しおっしゃっていましたが、転勤で来られるという場合は、そういう方は別にいたしまして、事業所が独自に雇われる、そういった方たちに対して津別の事業所を選んでいただく、働いていらっしゃる方に働きやすくする環境の提供ということで、こういう準備金の制度はどうかという提案でございます。これに関しまして町長のお考えはいかがでしょうか。

四つ目の提案になります。津別の事業所に勤務いたします無資格者の方が資格取得した場合に8万円を上限といたしまして資格取得に要した2分の1を支給する制度、こういったような制度を構築してみてもどうかという提案でございます。無資格者の方がスキルアップをすれば、本人にとりましても事業所にとりましても介護される高

年齢の方にとりましてもお互いにメリットがあるのではないかなと思います。それを後押しするための制度をつくってみてはどうかという提案なのですが、以上、4点に関しまして町長はどうお考えなのかお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 3番目でございますけれども、介護福祉を人材面から支える制度の構築ということであります。1点目の就学資金の貸し付け制度の導入についてでありますけれども、津別町では就学資金の貸し付け制度というものは設けておりませんが、ご承知のとおり奨学金の返還支援を行っています。新たな制度の導入につきましては、他町村の例と町の財政状況を勘案し検討する考えであります。

二つ目のひとり親家庭の支援についてですが、これも同様の考えであります。

三点目のやむを得ず町外から通勤する人への準備金の支給についてであります、これも同様の考えをもっております。

4点目の資格取得・研修費用に対する助成についてですが、これまで1点目、2点目、3点目とありまして、具体的に金額等々も示されてのご提案でございます。人材確保のため、必要なこととは考えておりますけれども、さまざまな職種において現在人材不足が叫ばれておりますので、当然ながらバランスが必要であると思います。これにつきましても他町村の例と町の懐具合を勘案しまして検討を進めていきたいと思っております。

それから1番、2番のご質問にも関連しますけれども、今の制度で支援している方がおりますけれども、先ほど報告させていただきましたとおり実人員8名、例えば就業支援の補助金を出しておりますけれども、今在籍している者が4名ということは、いわゆる離職率50%という状況になっております。ですから来ていただいてもずっといていただくという状況にも今ない中で、そういった来ていただいた後のことも十分考えていかななくてはならないと思っておりますし、それから地域には有資格者の方もおられます。こういった方は子ども園の中でももう既にいろいろ把握したりしておりますので、積極的にパートでもあるいは臨時職員でもちょっとでも加わってもらえないかという働きかけを行って、なんとかつないでいこうという、そういう取り組みもされておりますので、いわゆる地域にいる有資格者、地域資源といったらいいのでしょうか、

そういう方たちもしっかり確保していくとか働いてもらえる場に登場していただきたいなということも考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今町長のほうからお話もございまして、実は最後のまとめとか意見としてお話をさせていただこうかなと思ったのですが、実は非常に重要なことというのは、働いていただくことも重要なのですが、離職者を減らす、今働いている職場で誇りをもって津別に長い間住んで働いていただくということが実は非常に重要なことございまして、これというのは、すべての職種の数字を把握しているわけではありませんけれども、やはり肌感覚として介護福祉の現場というのは24時間、365日の職場ですので、どうしても離職率がほかのところと比べて高いのかなと、肌感覚ではそういう感じをもっているのですが、ただそういう方たちも本当に長い間、津別で働いていただいて、ご活躍をしていただけるといって環境を構築していくのが非常に重要なのではないかなと思います。

それで今3番目の質問で4点ほど質問させていただきましたけれども、基本的には町長のご答弁ですと検討していただけるということでございまして。こちらも検討していただけるということですので、ぜひ前向きにやっていただければ非常に津別の介護福祉の人材確保にも一つの武器だと思いますので、人材獲得のための津別町独自の武器だと思いますので、それをぜひ検討していただけるようでしたら、それを行政のほうで後押しをしていただければと私は考えております。

それでは、4番のほうの質問に移らせていただきます。4番は、学生の研修受け入れに関しまして、以下の提言を行いたいということで2点ほど挙げております。まず、先月23日に、先ほども町長のほうから少しお話がございましたけれども、23日に本町で開催されましたフォーラム「これからの地方部における福祉人事確保」、これにつきまして貴重なお話を数多く伺ったところでございまして。その中で北星学園大学の畑准教授のお話もございまして、そのお話の中でゼミでのフィールドワークの取り組みとその課題についてということでお話もございました。畑先生いわく課題は三つあると。一つ目はゼミ生にとどまる参加者、二つ目はリスクマネジメント、三つ目が活動期間の限界ということでございました。リスクマネジメントと活動期間の限界という

ことにつきましては、自治体が何かをするのは難しいのではないかなと感じました。といいますのは、先生のお話によりますと札幌からゼミ生を自分の車に乗せて津別に来て、網走に行って、網走から紋別に行って、夜遅く紋別から札幌に帰るといようなお話をされておまして、じゃあその間に仮に事故が起こった場合どうするんだといようなお話もされておりましたけれども、確かにそのリスクはありますし、それを自治体側がというのはなかなか難しい問題なのかなという認識はいたします。活動期間の限界というのは、学生はアルバイトですとか、ほかにもやることがたくさんあるということで、フィールドワークにとれる時間が少ないということでございますので、こちら学生さん側の都合というところも大きいものですから、なかなか自治体が出て行く場面はなかなかないのかなと思いました。ただゼミ生にとどまる参加者ということで、学生の負担を減らすことによりまして、これに関しては自治体もできることがあるのかなと思いますし、実際にやっつけらる自治体もございます。

そこで一つ目の提案でございます。ゼミ単位など小規模のグループを念頭におきまして、役場の保健福祉課等が旗振り役になってみてはどうかという提案でございます。具体的には、町内での研修の調整ですとか、あと津別町の案内ですとか、そういったようなことで受け入れ体制をつくるということができないかということでございます。学生が就職先を決める際には、全く知らない町ですとか事業所は敬遠される傾向にあるとお聞きしておりますので、このような取り組みは津別を選んでいただける一つのきっかけになるのではないかなと考えるのですが、町長はどうお考えでしょうか。

二つ目のご提案でございます。町内研修の際の宿泊ですとか飲食に対しまして補助をしてはどうかという提案でございます。具体的には、町内で宿泊する場合は宿泊費用の半額、町内で飲食する場合は1食あたり500円程度の補助を出してはどうかかなと思います。これによりまして学生の経済的な負担は減りますので、より研修先として津別を選んでいただけるのではないかなと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

以上の2点なのですが、ちなみに本別町さんの「GO!GO!介護」の例を一つ出したいと思います。本別町さんのGO!GO!介護は2泊3日でございます。費用は3,000円ということで、1日目は午後から本別町さんに入りまして、2日目は

びっしりやると、3日目はお昼前で終わる、いただく3,000円はすべて食費で、交通費は実費なのだけれども、これは精算して交通費も出ると。宿泊に関しては町が運営している施設を使っているのが無料。宿泊費無料、交通費が出て3,000円ということで、本別町さんの担当者にお話をお伺いしましたけれども、3,000円と体一つで来ていただければ研修はすべて受けられる体制をとっていますということでございました。ですから津別で半額、500円程度というのは、これは本別町さんを参考にしたわけではなくて、私のこのぐらいはやってあげてもいいのではないかという思いも入っているんですけれども、この2点に関しまして町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 学生の研修の受け入れについてお答え申し上げたいと思います。まず1点目の日程の調整や研修先の確保と津別町の紹介についてでありますけれども、先ほど出ました2月23日に津別町で行われましたフォーラムにおきまして、北星学園大学の畑准教授から、学生の就職希望の傾向として、出身地へのUターンを望む学生もいるけれども、札幌近郊が多い現状にあり、地方部の知らない土地への就職希望は少ないと報告されたところであります。

これは知らない土地の事業所でやりたいことができるかどうかの不安も含めまして、そもそも知る機会が「ない・少ない・遅い」ということがネックになっているようでもあります。そこで、その町村の取り組みを知るためのフィールド訪問が提案されたところであります。このため、本町としましては受け入れ事業所の体制整備を行いまして、大学や専門学校と実施に向けた調整を行う検討を進めてまいる考えであります。

二つ目の町内での宿泊や飲食などの補助についてでありますけれども、これは福祉人材の確保に限りませんで、現在林業大学のインターンシップ、あるいは現地研修、こういったことも要望が出ておりますので、それらにも関連してまいりますので、どこまでどれだけできるか、これにつきましてもお金のかかる話でありますので、財政面も勘案しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] こちらの2点につきましても大学や専門学校と実施に向けた調整を行い、検討を進めていただけるということで、二つ目も財政面を勘

案しながら検討するという町長のご答弁でしたので、前向きにこちらのほうもとらえたいと思います。

また、林業大学校のインターンシップというのは、すみません、私もそこまで思いが至っておりませんでしたので、「ああ、そうだな」と、これを見せていただいて、こちらにもこういう制度があったら使えるなというのを新たにしたところでございますので、ぜひともこちらにも前向きに検討していただければと思います。

それと、この項目につきまして、もう一つ本別町さんの例を出させていただければと思いますが、本別町さんはGO！GO！介護を3年前からやられております。それで実績というのも担当者の方にお伺いいたしました。実績といたしまして、平成29年度に研修を受けられて平成30年度町内の施設で採用された方、研修を全部受けられたのは17名で、そのうち4名が本別町さんの施設で働いているようであります。今年度に関しましては、昨年、平成30年の研修を受けられて平成31年度町内の施設に就職内定者は19名研修を受けられて、またこちらにも4名、本別町さんの施設で4月から内定されているようでございます。2年間で8名の職員の方を確保したということになりますので、しかも17名中4名、19名中4名ということで非常に効果を上げているなというのを実感いたしました。

告知としては4月、5月ということみたいなのですけれども、こちらを先ほど検討していただけるということだったものですから、一言述べさせていただければ、もしこういう取り組みを本格的に津別でも導入しようと思えば、やはり予算化して4月1日からすぐ動けますよという体制をつくってやっていかれるのがいいのかなと、具体的にどういうふうにして、例えば「札幌の大学とかに行かれるのですか？」みたいな話をしたのですけれども、津別にもあるということでお聞きしておりますけれども、町内の介護施設の責任者が集まって連絡会のようなものがもともとあると。津別でもそういうのがあるというお話でしたけれども、ここが実行委員会となって札幌の大学ですとか専門学校に対して告知を行っているようでございます。こういったやり方も先進地でございますので参考にさせていただければ学生さんの受け入れに関して効果をさらに津別でも上げていけるんじゃないかなと。たまたま先月のフォーラムでも津別に今年度、社会福祉協議会に入っていたという学生さんが来ておりましたけれど

も非常にありがたいなと思いますし、津別の介護を担っていただける津別の一つの宝になっていただければと思いますので、さらにそういう受け入れ等に関しても津別で進めていければいいなど、そういうふうに感じたところでございます。

続きまして5番目の質問に移らせていただきます。5番目の質問は地域おこし協力隊の介護福祉における活用状況はどうなっているかということでございます。この点に関してご答弁をいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域おこし協力隊の介護福祉活用状況の前に、その前にいろいろお話をされました。町としましてはさまざま進めてまいりたいと思っておりますけれども、具体的には一番最後の質問になろうかと思っておりますけれども、そこでもお答えしようと思っておりました。もう既に津別福祉体験セミナーの実施要綱というのをつくって所管の委員会でもお話しさせていただいているところでありますけれども、これにつきましての関連する予算を今回の平成31年度の予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほどフォーラムの中でシンポジウムもありました。その中に4月から津別町の社会福祉協議会に就職される方も壇上に上がって報告をされておりましたけれども、終わってから彼女に声をかけまして、津別のこういう制度を十分承知していなかったようでありますけれども、選択した理由を尋ねてみますと、「熱く語る人がいました」ということで、町の社会福祉に関して去年来られた時に、非常に熱く語っていただきましたと。こういうところで働いてみたいなという思いになって津別町を選択しましたというお話をしておりました。そういう受け入れるところのことというのやはり大きな要素になってくるのではないかなと思っております、単にこれはお金だけの問題ではないなという認識もしているところです。

それと先ほどの地域おこし協力隊の介護福祉活動状況についてでありますけれども、現在、株式会社エムリンクの小規模多機能施設夢ふうせんほんきで1名の方が働いています。それから株式会社びーとの障がい者グループホームで1名、それと同社の福祉事業活動に1名で、計3名の方が今活動されているところです。また現在、認知症高齢者グループホーム、ご承知のほのぼのが介護人材の不足によりまして入居定員を

満たせないことから、生活・介護支援業務として、現在1名の地域おこし協力隊員を募集している最中でありますので、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] これに関しましては、いろんな意見というか見方があるのかなと思うのですけれども、一つの見方といたしまして、やはり地域おこし協力隊ですから、実際に協力隊を使えば3年間だと思えますけれども人件費が事業所はかかりませんし、また採用までの事務手続きというのもこの春からは違うのかなと思えますが、町が担うということになるのかなと思えます。地域おこし協力隊を、例えばどこも人材が不足している場合に、使っていらっしやらない事業所からみると、これはやはり不公平に見えるのではないかなと感じるところもございます。地域おこし協力隊をこの事業所には入れる、この事業所には入れないというような基準というのはいったいどこにあるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基準というものはありませんけれども、地域おこし協力隊、その地域を支援して、そして自分も生きがいをもって働いていこうということ、そういうものですよという職務というのですか、そういうものはあります。それに対応して応募されてくるわけでありましてけれども、これも職務としまして地域資源の発掘及び振興に関することということ、それから集落の生活環境維持に関すること、それから農林業及び観光等の地域産業の振興に関すること、それから地域の行事等コミュニティ活動に関すること、それから地域住民を対象とした福祉活動に関すること、それから都市と農村との交流事業に関すること、そのほか地域の活力に維持及び地域活性化に関することと、こういうことが地域おこし協力隊としての職務としていくものですよということにされているところです。

そういう中で、先ほどお話をしましたとおり、エムリンクさんにつきましては、これは地域振興、集落の生活環境維持が図られていると、そういうことから図られるために、そういう方を地域おこし協力隊として導入していこうと、地域の自治会の方たちとも非常につながりよく進められている状況を聞いているところです。それから、

びーとさんにつきましても町内初の障がい者グループホームを開設いたしまして、複数の雇用が生まれて、かつ移住も見込まれて地域の振興が図られているということであります。それから今グループホームのほのぼのさんに1名地域おこし協力隊として募集しているところでありまして、先ほど申しましたとおり、ここは地域密着型のグループホームです。いわゆる地域密着型ということは津別の人が入るということでもありますので、その定員に満たしていない、待機者はいて、そして空きもあるという状況の中で、人手が足りなくて入所することが困難な状況にあるということから考えますと、これは単なる人材不足ということではなくて、地域振興、地域活性化につながるようになっていくだろうという判断をいたしまして募集を行っているところです。基本的には、やはり先ほど申しましたとおり、今後につきましても単なる人材不足ではなくて、地域振興、地域活性化につながるような募集をして採用することによって、そういう要素があってつながっていくかということが採用の判断になっていくだろうと考えています。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 今少しお話をされたので、これに関しましては介護の現場というのは、例えば物をつくるとか、物を売るとか、そういった対物ではなくて、どうしても私は対人になるので、もちろん地域おこし協力隊で来ていただいても、そこで本当にスタッフとして長いこと活躍していただければ、もちろんそれはいいと思うのですが、個々の理由もわかりましたけれども、人が津別でいろんな店とか、例えば工場とか、どこでも足りなくなって経営が苦しいとか、作業員がいないとか、そういった状態になったときに、地域に貢献するということの理由ですべてが地域おこし協力隊でそしたらできてしまうのではないかなと、際限なくいってしまうのではないかなという懸念もあります。それと、先ほども言いましたけれども福祉のほうは対人ですので、やはり長い間、利用者さんと信頼関係であったりとか、そういうのを時間をかけて結んでいく必要があるのではないかなと、はたから見ても思いますので、そういったようなことで、今いる方はもちろんこれからも地域おこし協力隊の期間が終わってもぜひとも津別に残っていただいて介護福祉の現場で活躍していただきたいと思っておりますけれども、一つ、これはこの項目最後の私からの意見なのですけれど

も、やはり地域おこし協力隊で来られる方は、先ほど町長も少しお話しされていましたが、募集に応募をして来られているだけなので、地域おこし協力隊の方は何も問題はないのかなと思っておりますが、先ほど町長は基準はないとおっしゃっていましたが、少なくとも人手が足りないから入れるというような形にはたから見えないような、そういったようなところというのは、もう少しそういうふうに見られないように慎重に検討していただいて、募集をかけていただければと思いますので、その希望を私のほうから申し上げさせていただきたいと思います。

6番目の質問に移らせていただきます。こちらのほうは、先ほど少しもうご答弁いただいたようなところもございますが、改めてお伺いいたします。まず、今の5番目の質問で津別において介護福祉に従事をしていただける方を見つけるというのは結構大変なのだなど、なかなか難しいのだなど実感いたしました。これまで今日ここまでにさまざまな質問ですとか提案、意見を述べさせていただきましたけれども、来年度において具体的な活動予定がございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 来年度の具体的な活動予定ということであります。津別町への就職を希望する福祉人材を確保するために、町内の福祉関係事業所、これは各介護事業所・医療機関・認定こども園等々と行政が協力し合いまして、まずは津別町に来ていただき町や人を知ってもらい、将来の就職先として選択してもらう取り組みとしまして本年度より「つべつ福祉体験セミナー」の開催を予定しているところであります。新年度予算において、これに係る費用を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、つべつ福祉体験セミナーの実施要綱の案ができておりますけれども、簡単に担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） それでは私のほうからつべつ福祉体験セミナーの要領について概略をご説明させていただきます。ただいま町長のほうからご説明ありましたように、津別町に就職を希望する福祉の人材を増やすためにということで、まず来ていただく、そこから始めていきたいと思っております。構成員については町長

が述べたとおりであります。予定をしている中身につきましては2泊3日ということで予定しております。対象となりますのは道内の学生、地元の高校生を対象に呼びかけていきたいと考えております。募集、案内含めまして実行委員会を組織して行っていきたいと考えております。

あと本人からも負担金という形でいただくことを考えております。

あと費用については、先ほど町長のほうで答弁されました負担金の部分があったかと思えます。大きくインターンということで、大学等のゼミの関係だというふうにしております。ここの今回の事業につきましては、負担金をいただいた中で旅費・宿泊費についても、そちらのほうで負担をしながら実行委員会の中で進めていきたいと考えております。

概略については以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 今ご答弁いただきました町長と担当の方からの回答なのですけれども、非常に前向きな内容だと思いますし、ぜひ津別で取り組んでいただいて、福祉人材の確保の一助になれば本当によいのではないかなと思います。

そこで、町長に一つご提案をさせていただければと思います。先月のフォーラムにおきまして、京都の社会福祉法人 大樹会の理事の後藤さんの講演がございました。その中で、人材確保のためには地域を売り出す、地域で連携をすることの大切さというお話がございました。現在、津別町では、北見市を中心に1市4町の定住自立圏構想、こちらのほうが進んでおります。中身についてはまだ決まっていないと先日お話がございました。その定住自立圏構想の話し合いの中で、この1市4町がとりあえず核となってスクラムを組んで、京都北部の取り組みと同じように、京都北部が京都府を巻き込んでやっているように、北海道も巻き込んで地域として売り出して人材確保を進めてみてはどうかと思います。人材確保につきましては、同じパネルディスカッションでも北見の福祉法人の理事の方だったと思いますが、来られてお話しされていましたがけれども、北見でも非常に人材確保に苦しんでいるという実態があるというお話でしたので、これが実現をすれば自治体にも学生にも事業所にもそれぞれメリットがあると思うのですけれども、このような京都北部のような取り組みを、こちらの

地域でもというのはいかがかなと思うのですが町長のお考えをお聞かせいただきたい
と思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私もフォーラムを最後まで聞いておりましたので、後藤さん
のお話を大変興味深く伺ったところでした。ましてや舞鶴にお住まいということですので、
津別町にある丸玉木材株式会社と関連があるということで、これも一つのご縁だ
なと思ったところでした。まだ定住自立圏構想の中で、これは福祉人材をどう連携して
やっていくかということは、これからの話になります。それもテーマにしていくかど
うかも含めて、津別町の場合は議会の初日において定住自立圏構想をやるという前提
の条例を制定させていただいたところでありまして、美幌町さんも昨日その部
分については可決されたというふうに聞いているところでした。これから6月議会に向
けてビジョンづくりが始まったり、それから北見市と津別町は、こういう協定を結ん
で、この分野でこういう協定を結んでいきたいと思いますというの、条例ができてやっ
てもいいよという条例ができましたので、これから協議を進めていくことになります。
その中で、また所管の委員会等々にさまざま文教関係の部分も出てくるかもしれませ
んし、それから福祉関係のほうが出てくるかもしれません。産業関係のほうが出てく
るかもしれませんけれども、さまざまな分野が考えられますので、それらをビジョン
の設定をいたしまして、そしてこのような協定を結んでいきたいということの中
にお互いに北見市と話し合いをしながら、担当のほうで話し合いながら、今議員が言
われたような内容も含められるかどうか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 本日の質問その他は以上となりますが、最後に、
総括というか私の意見を一言述べさせていただいて終わりたいと思います。

先ほども出ました後藤さんのお話の中で、私が一番驚きましたのは、離職率が2%
しかないというところでございます。これは本当に働きやすい職場なんだろうと驚
きましたし、離職率2%ということは、ほとんどの人がやめないという会社、施設だ
ということでございます。これに関しましては、いろんな独自の基準をもってやられ

ていると。本人いわく外資系並みに厳しい、決まった仕事以外は一切させないなど非常に厳しい基準があるというお話でございます。先ほども少し触れましたけれども、やはり働きやすい環境を提供するというのは非常に重要なことだと私は思います。ですが、これに関して行政がああじゃない、こうじゃないといろんなことを提案するというのはなかなか難しい話だと思います。しかしながら、こういうふうな事例がありますよとか、こういう取り組みをやって離職率が減りましたとか、例えばそういう情報提供程度だったらできるのかなと思いますので、先ほどの連絡会等を通じて、そういった取り組みもやっていただいて、心を砕いていただければなと思います。

それと、今日私は8項目ほど提案させていただきましたけれども、町長のほうでご検討をいただけると、財政的にできるかどうかも含めてご検討をいただけるというご回答をいただきましたので、私はこれを前向きにとらえさせていただいて、津別は人口は減っていますけれども、高齢化率は非常に高い。待機者・高齢者が町内にいらっしやいますので、こういった方たちにも安心して住んでいただけるという町の一つの町長の姿勢の表れだと思っておりますので、これを前向きにとらえさせていただきます。一般質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先に通告のとおり津別町の公共交通整備について一般質問を行いたいと思います。

最初に公共交通の具体的施策について伺います。町長は、平成29年度に町民の足の確保のための実証実験として、町内に循環バスを走らせようとしていましたが、幾つかの

課題が見つかり断念されました。そこで、平成 30 年度に、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、地域公共交通アドバイザーに、津別町の公共交通に関する調査を依頼し、助言と指導を得ることにしました。先ごろ、その報告書や考察書ができ上がったところです。住民の足の確保は、喫緊の課題であります。町政方針に 31 年度において、住民とともにワークショップと実証実験を行っていくと示されています。交通網の整備については市街地の循環アクセス、町外とのアクセス、集落とのアクセス、大きく分けてこの三つが考えられると思いますが、具体的にどのような施策を考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町の公共交通の整備についてでありますけれども、公共交通の具体的施策についてお答え申し上げたいと思います。

町政方針でも述べましたとおり、平成 30 年度に取り組みました「津別町に見合った持続できる地域公共交通についての調査、検討」によりまして、一定の方向性を見出したところです。その内容は、市街地区内のアクセス、美幌町や北見市を結ぶアクセス、町内集落とのアクセスについて実情を踏まえた上で充実させるというものであります。

31 年度の具体的な取り組みについてですが、一つは市街地内の移動について、現在北見方面と美幌方面とを結ぶ 2 系統の民間バスをコミュニティバス化できないかという検討に入ることにしています。これは、北見、美幌へは通院、通勤、通学、買い物などの目的により、真っ直ぐそこに行くことが目的になっていますが、バス停を増やす、あるいは移設して、市街地内での移動に利便性を持たせるなどの検討でありまして、また、バス停まで歩行困難な方に対しては、タクシー利用券の助成の検討についても行ってまいります。

これらの実現に向けましては、住民との合意形成の方法として近年多用されておりますワークショップや、交通事業者との協議を重ね、実証実験を必要とする場合は、法定協議会を設置して進めてまいりたいと考えております。

集落を結ぶアクセスの改善につきましては、まちバスとスクールバスを中心として

検討してまいります。こども園に通う園児や小中学校生の通園・通学は、恒久的なものとしてとらえるのではなく、数の変化によって柔軟な対応ができるよう教育委員会と連携して検討を進めてまいりたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 自動車を利用できない住民の方にとって、通学、通院、買い物、そういったものに必要な移動手段を提供することは、自治体が住民の日常生活維持に向けて用意することが望まれる最低限の条件、いわゆるシビルミニマムだと言われています。地域公共交通の充実ということは、高齢者の方の外出の頻度を高める、そして生きがいづくりや健康づくりにも大いに寄与するのではないかとこのように考えております。

考察書によりますと、津別町には移動手段として自動車利用ができない方が20%となっております。この方たちの足の確保ができずには、まちづくりは前へ進まないと思います。このことを踏まえた上で、もう少し具体的な話をしていきたいと思っております。先ほどの答弁の中で、北見方面、まず市街地の移動と町外のアクセスを含めた最初の答弁で、コミュニティバス化できないかとのお話がありました。これは、停車所を増やすということなんですけれども、多分、この議場で今聞いていた方が具体的なイメージがわいてこないのではないかと思いますので、もう少し詳細に担当のほうからでもいから説明していただきたいと思っております。今、停車所を増やすのは、津別町内だけなのか、それから美幌や北見にも停留所を増やして循環化させて利便性を高めるのか、その辺も含めて説明いただければありがたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） 北見バス路線のコミュニティバス化というところの具体的なイメージができるようにというふうなお話かと思っております。

まず、一つは北見方面、それから美幌方面から今現在乗り入れをしている路線について、今後、4月以降に新たにアドバイザーの先生等含めて具体的な検討、それから北見バス等も含めて検討に入りますが、イメージとして、こんなような感じだと思います。今お話できる範囲でありますが、例えば、美幌方面から今津別町内に北見バスが

走って来たときに、達美で高栄団地のほうに1回国道を離れて町道を走っています。それがまた国道に戻って来ますが、今現在はそれが役場のターミナルのほうに向かって豊永のバスターミナルのほうに行くというだけでありましてけれども、それを例えば、高台団地から出て、国道に戻ってすぐケアハウスの方面にバスが入っていく、それがまた旧駅前通りを通過して大通りの交差点の所に出て来る。それが五差路のほうに向かい、五差路を直進して旧林石さんの交差点のほうに向かい、さらにその奥へ行く共和地区を回る、高校のほうへ向かう、それから豊永方面に行けば、墓地の方面、みいとインさんの前を通り、中央公民館の前を通り、旭町のほうを通り、そして津別病院、役場のバスターミナルに来るとというような形の細かいまちなかが走れないだろうか。いわゆる当初循環バスというふうにイメージした部分を北見バスさんの現在の既存の路線で担ってもらえないだろうかという検討に入りたいということです。

北見方面から来るバスも同じように考えています。北見バスも林石さんの所から今説明したような同じ路線を通ることによって、時間帯、時刻表が変わると今の現在の便数で考えても、津別町の市街地内で1カ所のバス停に20回から30回のバスがとまることとなります。ちょっと細かい計算はあれですけども、往復も含めてそれぐらいとまるようになります。ということは、30分なり1時間に1回バスが市街地の中を循環するというようなイメージができるので、そういうようなことができないかどうかの検討を住民の方と一緒に進めていきたい。その路線がどうするか、バス停がどこにあったらいいか、時間がどうしたらいいかということ具体的に詰めていきたいということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 確認ですが、美幌や北見のほうで停留所を増やすという考えはないということですか。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） それも昨年幾つかの自治会と意見交換会を行った際に、意見を住民の方から言われたお話で、美幌の方面では、今国保病院とそのそばにあるスーパーのほうにしかバスが行かないので、そこで大体買い物をするんですというよ

うなご意見を聞かせていただきました。北見バスさんとも打ち合わせをしてくれている経過の中では、例えば、シティとかそちらのほうにある商店街、書店とかお店が集合している所、ツルハさんとかいろいろありますが、あちらのほうにも津別から行くバスがそっちのほうに回れないだろうか、というようなお話も住民の方からされたのを北見バスさんのほうに伝えていきます。それらも含めて美幌町内に入った路線、それから北見市内に入ったときの路線、バス停がどこにあったら津別から乗って行って便利だよ、というところは、あわせて検討していきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 一昨年、二路線の循環バスを走らせるといったアイデアを北見バスとの連携によって解消しようという案で、私はこれが実現すればかなり住民の方の反応はいいのではないかなというふうに感じて今聞いておりました。ぜひ、この実証実験をできるだけ早い時期に進めていただきたいと思いますが、その中でちょっと今懸念しているのが、バス停をたくさんつくることによって、バスの運行には北見・津別、それから美幌・津別どちらも今の倍近い時間がかかるのではないかなと思います。そうすると、バス会社のローテーション含めて、また経費の部分についてもかなり影響が出てくるので、まずバス会社が「うん」と言いそうなのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） これまでの北見バスさんとの打ち合わせ、協議の中では、津別町内の市街地の先ほど申し上げました路線の案的な部分については、前向きに検討したいというふうな返答をいただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 この実証実験のためには、法定協議会を立ち上げなきゃいけないような形になると思うのですが、この時期を町長としてどのぐらいのスピード感でやっていく考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 実は、このアドバイザー、ご承知のとおり津別町出身の方で

ありまして、津別のことをよく承知しています。あちこち出入りしても「あそこの息子さんなのかい？」というようなことで、よく知られております。ですから、ちょっと今までのコンサルの方とはちょっと違うかなど。実情はよく承知されている。そこで事情をよく知っているということは、今為国さんのほうから言われているのは、あまりあわてずにやりましょうと。そして、やっぱりここ、ここを増やしていくということで、やっぱりこれで1回やってみようねと。そしてやった結果、あまり乗らないという場合は、元に戻しますよということも含めて、それと住民負担というのも当然出てきます。それらも含めて、よし、それで行こうということでスタートしていこうということですので、例えば、5月からやるとか、6月からやるとか、事を性急に進めないほうがいいですよというようなお話も承っていますので、また、4月に新年度予算が通れば、4月にまたやってきて、その辺の打ち合わせもするような形になりますので、しっかり利用される方の理解に基づいて進めていきたいなど。そして、やった結果、こういうふうなことだねということをもた協議をし合いながら、次を、そのままいくか改善していくか、いろんなことがまた出てくると思いますので、またそこで検討してまいりたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今のお話でわかるのですけれども、町民の方は、もう本当に待ち望んでいるわけです。私が2年前に質問したときも、実は、その年は選挙の年でありました。住民の方にごあいさつに行くと、非常に足の確保で困っているというお話が多くて、これはもう、もし議会に戻ることができたら、最初に自分としては訴えていかなきゃいけない課題だなというふうに思っておりました。それからもう既に2年たっております。一度は動き出したものが、課題が見つかりとまったわけですけれども、今またこうして検証して、この中で新たな方策が見つかったので、私も一発でこれが決まるとは思っていないんです。何回か試行錯誤していくことによって、理想の形ができ上がっていくと考えています。そのためにもやはり動き出しは、拙速はいけないかもしれませんが、体制が整い次第、ぜひ今年度中というか、できるだけ早い機会に1回目の実証実験をしていただきたいなというふうに考えております。何か答弁があればお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず津別町の地域公共交通で考えなくてはいけない知見というのを報告書の中で言われております。それは、四つほどあるわけですが、一つは、公共サービスは、無料ではなく住民も応分の負担をするものですよということ。それから、交通事業者は、サービス業であるということを知覚することということ。それから行政は地域の活力を高めるまちづくりの装置として地域の足をとらえていきましょうと。それから、四つ目には、自家用車の利便性と比べるのではなく、新しいライフスタイルを、より楽しい新しいライフスタイルを模索するというで、意識改革をしながら取り組みを進めていきましょうという知見をおっしゃられています。個別にこの路線は、これとこれを活用していきます、この路線は、これとこれを活用していきましょうということで、いろんなことが出されているところです。基本となっているのは、新たにバスをまた買うだとか、そういうことではなくて、今あるものをうまく回しながら、どうやったら上手に使っていただけるかということ、財政面も含めて検討した上でスタートしていきましょうというふうに言われているところで、私も合点がいておりますので、議員もできるだけ早くということもありますので、どこまで早くなるかはちょっと今ここでお答えしづらい部分もありますけれども、そういった意見もあることも含めて進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 次に集落を結ぶアクセスの改善についてお尋ねしたいと思います。

集落を結ぶアクセスにつきましては、現在、相生方面を走っているまちバスとそれから5路線にわたるスクール混乗バス、もしくはスクールバス、これが集落に関するアクセスとして網羅されておりますが、現況であまり困っているという声は聞こえてはこないのですが、やはり不便を訴える方もいらっしゃいます。また、このスクール混乗バスが児童生徒の増減によっては走ることができない路線が出てきたりすると思いますが、これを補完する装置として何か考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 子どもの通学、通園ということが中心になってきておりますけれども、それらにつきましては、やっぱり年とともに地域の子どもの数も偏在してかわってきたりしています。そういうことで、地域要望もいろいろあって、こちらのほうは現在ではぐっと少なくなって、今度逆にこちらのほうがいつの間にか増えてきているというようなこともあって、この4月には実験的にとりあえず今ある昔の議会の車とよく言うておりましたけれども、それを活用してとりあえず4月には動かしてみようと。それでどういうことになっていくか見ていこうということで、これもあるものを使いながら、進めながら地域との話し合いも含めてやっていきたいというふう考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] お答えがちょっと不明瞭だったんですけれども、議会で使っていたワゴンをお使いになるということですが、それを具体的に何に使うかのご答弁が漏れていたと思います。デマンド型の交通のタクシーとして使うのか、乗り合いバスとして使うのか、その辺もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最上方面に子どもがぐっと増えてまいりましたので、そこにスクールバスを走らせたいということです。ただ、そこは、北見バスが走っている路線ですので、勝手なことはできませんので、それは北見バスとこの間協議をさせていただいて、了承いただきましたので、それではちょっと、それ以外の方は乗せないという条件です。子どもたちのみということで、それで4月に当面やってみましょうということになったところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] スクールバスについては今の答弁で了解したというかよくわかりました。今、例えば五つのスクールバス及び混乗スクールバスでカバーし切れていない部分、そういった部分もあるかと思えます。町の中ですと、バス路線に合わない部分は、先ほどの答弁にもありましたようにタクシーの助成とか、そういった形でもできるのかもしれませんが、全く郊外の距離のあるような所については、一番多い要望はデマンド型の交通ということで、ドア・ツー・ドアという

ものを望んでいる住民の方が多いというふうに考えておりますが、そうしたことに對して何か今回の中で新しい施策を考えている部分があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ちょっと担当のほうから實際のところのお話をさせていただきたいと思ひますけれども、デマンド交通だとか相乗りタクシーだとかいろいろ方法があるのですけれども、先ほどのコミュニティバス、これまた役場が買って回していくという方法もあるのですけれども、やはり報告書の中では、それは全国でやっているところはたくさんあるのですけれども、非常に財政負担を強いられていると。年々それが高まってきているという報告も受けまして、デマンドにつきましても、アドバイザーのほうからは、これは選択しないほうがよいというようなことで、津別に合った現実的なやり方ということで、今ある、持っているものを上手に活用していくのと、それとハイヤーを活用していくということの中で解決していく方向で検討していくべきではないか、大まかに、そんなことが話されておりますので、それらをもとに検討を進めてまいりたいというふうに思ひます。何か担当のほうからあったら報告してください。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（石川勝己君） 郊外の部分ですけれども、これも今年度、1年間検討を重ねてきたという中でイメージ的なもの、素案というような段階ではございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、子どもたちの通学、通園は最優先になります。子どもたちの数、それから住んでいる場所も変動してきますので、そこは子どもたちに対するスクールバスの運行については柔軟性をもってということが最優先であります。例えば、一つの路線の中で、万が一ですけども、スクールバスが走る要件がない、子どもたちがいなくなって走る要件がないといった場合の今の一般混乗に対する高齢者の方の病院とか買い物に利用されるという部分については、定時、定路線型、いわゆる時刻表があつてバス停がここに決まつていてというような形でバスを走らせるのではなくて、いわゆる予約型という形がいいのかというのもイメージはしていません。

もう一つの選択肢としては、決まった曜日に走ります。例えば、月曜日は上里線、火曜日は恩根線というような形で走るといような形でいく選択肢もあるかなというふうに考えています。ベースになっているのは、今一般搭乗されている方が極めて少ない状況ではありますが、利用はゼロではありません。利用の頻度としては、月に1回程度です。多くて2回です。なので、そういう利用ニーズに対応する柔軟性を持った対応を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 考察書の中にも、今のようなことが述べられておりまして、デマンド交通よりもタクシーをうまく回していくことのほうが現実的であるというお話がありますが、現実には、今のタクシーのキャパで足りるのかどうか、今これが町が整備されていって、この次の質問ともかかわってきますけれども、まちなかのぎわいづくりが成功して、まちなかに商業施設等ができて、北見や美幌まで買い物に行かざるを得なかった部分が、津別の中心街で済むようになれば、当然こうした方のまちなか中心地への乗り入れの回数は増えてくるわけでありまして、そうした方が、タクシーやバスを利用する頻度は上がってくる可能性があります。ですから、もう少しまちづくりが進まないと、その中で議論としておさめていかなければいけないのですけれども、そうしたことを考えた場合に、やはり幾つかの選択肢はもっていたほうがいいなというふうに思います。ですから、デマンド交通を全くうちには合わない。私もいろいろ全国の事例を調べましたけれども、やはりデマンドで冬だけが一番成功しているのは、人口3万以上のような本州の都市であります。それに比べてこちらではやはり条件が整っていないのかなという感がありますけれども、今言ったお話のように、やり方と工夫では最低限の支出で効果を上げることもできるのではないかなと。3路線を走らせるのではなくて、曜日によって定期的に動かしてみたりすることによって、住民の方が、私は住民の方が困る状況をつくってはいけないと思っています。先ほどもお話があったように、これは住民の方と共同で行っていくことでもあります。ですから住民のほうにも頑張ってもらわなきゃいけない。不便があるのは僕はしょうがないと思います。例えば、具体的に言うと、全く行く手段がないという

困る状態をつくってはいけない。だけど、例えば便数が少ないとか、停留所が遠いとかいうのは、やはり住民の方にも知恵と工夫を出していただいて解決していただく。例えば、自分の通院の時間帯を変えるとか、生活の時間帯を変えて、バスの時刻に合わせて生活を見直すとか、そういった形で住民にも歩み寄っていただいて、そして町としても最低限できることをしていくと。そうすることによって、お互いウィン・ウィンの関係に公共交通について成し遂げていくというのが大事なのではないかなというふうに思っております。そうした中で、今こうした実証実験が進んでいくわけですが、必ずこれはもう一度、今年も公共交通アドバイザー制度、予算をつけて行っておりますので、この中でフィードバックされると思います。そうした中には、ぜひワークショップを開催していただいて、住民の方からの意見を取り込みながら新しい次の案に進んで、次のやり方に進んでいただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃることはよく理解しているところです。先ほど買い物客の話も出ましたが、これから複合商業施設ができると、町で買い物される方も増えると思います。むしろそうするために外に買い物に行っている人たちをなんとか呼び戻したいということも含めて商業施設の検討を進めておりますので、そこに行くようになれば当然行く足の手段も増加してくるというふうに思います。それらは、また状況を見ながら増やしていくようなことになるかなというように考えます。議員もおっしゃいました不便はある意味仕方がないというか、こここのところの認識というか、感覚というのをどう理解していただけるか、町民の方に。これも実は大事なことだろうと思います。全部満足のいくような形でいくと、これはなかなか難しい問題でありますし、そして一番最初に議員が言いました、いわゆるシビルミニマムということ、最低のことは行政としてしっかり整えていくということがベースになるだろうと思います。例えば、高齢になって免許の返納もありますけれども、この方が免許を返納されて、今まで自分が自家用車で動いてきたのと同じ感覚で公共交通が使えるというふうに思われると、これはほとんどできない話でありますので、そここのところは理解していただかなければならない部分というのは当然出てくるだろうと思います。

それから、最近の動きとしまして、議員も道新等で見ているかと思いますが、私もちょっと安倍総理がこの間、自家用車で旅客送迎拡大へということで、政府方針タクシー相乗りも解禁というような記事が載って、各社のを全部見てみたのですが、過疎地で自家用車運送、これも法改正して促進へということで、観光客にも乗っていただくとか、そういったことも、これは2020年のオリ・パラの大会に向けてタクシーが圧倒的に首都圏で足りなくなるということがベースにあるようではありますが、一方で、バス事業者等々撤退をしたりとかということで、自分のところで過疎地にとっては交通体制を考えていかなくちやならない、その一つの方法として、権限を広げていくというような法改正も今2019年度中に検討したいということで各社、全部読んでみますと各社ともちょっとニュアンスが違うのですが、いずれ検討に具体的に政府が入ってくると思いますので、多分こちらのほうにも、やはりいい意味での改正があるのではないかなというふうに期待もしておりますので、それら新しい動きも含めて、またアドバイザーが東京にいますので、もっと詳しい情報をたくさん知り得ていると思いますので、話し合いながら津別町に合った形の公共交通体系を整えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] お話よくわかりました。今、日常生活維持のための生活路線ということだったので、今のお話等ありますと、私もかかわっている観光分野におきましても、例えば、ランプの宿森つべつに行く公共交通機関が実際はないというようなところも、実は観光客の問い合わせに対しては、大変苦しいお答えをしなきゃいけないというようなこともあります。そうしたものも、今後いろんな形で知恵と工夫を出して、公共交通整備の中の一端に心にとめておいていただいで考えていただければなと思います。

次の質問に移りたいと思います。公共拠点の構想についてお尋ねします。津別町ではまちなか再生基本計画が策定され、この計画に基づいてまちづくりが進められております。この計画の中で、交通拠点の整備が行われることになってはいますが、津別町の公共交通の未来図が確定しないと、交通拠点の構想もなかなかつけれないのではないかと思います。町長は、この二つの事業をどのようなスケジュールと考えで進め

ていくのか、考えをお聞きかせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通拠点の構想の関係であります。交通拠点につきましては、平成30年7月に策定いたしました「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」において設置することとしているところですが、公共交通は、まちづくりのための装置であるということの考えをもっているところです。

そのため、具体的な交通拠点の整備にあたりましては、今こうこうというものはありませんけれども、まだ十分に時間がありますので、先の質問に対する答弁と関連いたしますけれども、住民の方々や交通事業者と意見交換を行いながら、あるべき姿を今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 交通拠点については、今津別町のまちなか再生基本計画の中で、この複合庁舎周辺の整備につきましては、図書館建設については検討委員会が今回予算がついて発足します。それから、複合商業施設については、基本構想が予算がついて今現在検討中であります。交通拠点だけがまだ何も動きがないということで、交通拠点を検討委員会をつくってやっていくのか、どういうふうにしていくのだろう。それから、本当に交通拠点と他の施設との組み合わせについても、まちなか再生計画のままいくのか、また別な選択肢が出てくるのか、そういったことを一体どこで話し合うのだろうというのが今私の中では見えておりません。そこのところの考え方をぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通拠点をつくるにあたっては、やはり今1年終わってアドバイザーと町の実態がわかってきています。そして、こうこうこういう方向で進んでいったらどうか。それが正しいことかどうかというのを実験でまた検証していくということであれば、おのずとそういうものがどうあるべきかというのが出てきます。今年、予算でも計上させていただいておりますけれども、まだ2年目、アドバイザーと。当然ここの部分は意識しておりますので、全くかけ離れるということではありませんで、アドバイザーの方もここの部分、そしてまちなか再生計画も頭に入っております

ので、そういう専門的知見をもとにして、こうあるべきじゃないかというのは、今年の中でまたいろいろ検討されていくと思っています。その時には、為国さんに対して、図書館のものの考え方だとか、それから複合商業施設の関連だとか、そういったことも情報として伝えながら、もしかしたら三ついっぺんに建てるような方向ということもあり得るのかもしれませんが、別々になるかもわかりませんが、そういう情報を伝えながら、こういう形が一番いいのではないかと。ただ、ゾーン決めもしていますので、あのまちなか再生計画は、パブリックコメントも終わって、去年の7月にそれは公式の計画として認定されていますので、それに基づいて今このゾーンの中でこういうものを建てていこうということで、今度一つ一つその中で具体的に基本構想や基本設計や実施設計が入って着実に進んでいくということですので、そのゾーニングの中のどこかにどんな形でできてくるか、どういう機能をもたせるかということにつきましては、これからまた交通部門についてはアドバイザーと専門的にちょっといろいろお聞きして、その上で町民の方に伝える、あるいはもう少し町民を交えての、そういう協議体が必要ではないかということが年度途中で出てくれば、それはまた検討すべきかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 大体町長の考えはわかりましたけれども、恐らく今地域公共交通アドバイザーの事業の中で、ワークショップが開かれるので、ぜひそこででも交通拠点のあり方について住民の意見を聞いていただきたいと思います。その中で、今町長に確認ですけれども、多分必要と感じれば協議会なり検討委員会をつくっていくというお答えだったと思います。実は、今年総合計画の作成年度でもあり、総合計画の中にもこのことについては、大まかにでもうたっていかなければならないのではないかなと考えます。そうした計画の作成段階でできれば交通拠点をこういう形で複合商業施設、図書館含めて考えていくんだという考え方を盛り込めるような形で今後この事業を進めていって、ぜひ計画に乗せていただいて一層使命感をもたせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

何かあればご答弁願います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話ありました総合計画の中に、今町としては委員の皆さんに諮問をしているところです。そこでいろいろまた議論がされるだろうというふうに考えています。その中で職員も入っておりますので、その知り得ている情報だとか今協議されている内容をお伝えしながら、総合計画の中にも盛り込んでいくような形になっていくというふうに思いますので、情報を共有しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 56 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、再生可能エネルギーについてであります。再生可能エネルギーの利用促進は世界的な情勢の中で温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、環境に配慮した上でエネルギーを生み出していくことであり、今を生きる私たちが責任をもって次世代につなげていくべく重要な施策であると考えます。

町長は町政方針で、森林バイオマス資源の活用について「津別町エネルギーマネジメントマスタープラン」に基づき再生可能エネルギーによる資源循環型のまちづくりを進めていくと述べられております。

そこで1点目、津別町モデル地域創生プラン、六つのプロジェクトの進捗状況について伺います。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 再生可能エネルギーについてのご質問であります。

津別町モデル地域創生プラン、これの六つのプロジェクトの進捗状況についてお話をさせていただきたいと思います。津別町は、平成19年度に「津別町バイオマスタウン構想」を策定し、平成24年1月に津別町森林バイオマス利用推進協議会を設立して、平成25年3月には津別町森林バイオマス熱電利用構想を策定したところです。この構想に基づき、津別町単板協同組合の発電施設からの余熱活用を計画しましたが、組合との協議により断念した経過があります。

その後、低炭素・循環・自然共生に資する取り組みとして、環境省の委託事業により「津別町モデル地域創生プラン」を策定し、「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利活用」「持続可能な循環型・低炭素社会の構築」「自然環境と調和した暮らしとまちづくり」の三つの基本目標を立て、地域の課題や低炭素まちづくりに可能な地域資源を整理し、将来像の実現に向けて取り組む施策と、5年以内に取り組む事業を提示したところです。

施策事業は大きく2項目とし、一つ目は公共施設等への再生可能エネルギーの導入であり、二つ目は公民連携による木質バイオマスを活用した熱エネルギーの供給といたしまして、それぞれ三つずつのプロジェクトで構成したところです。

これらの進捗状況についてですが、一つ目の公共施設等への再生可能エネルギーの導入項目の1番目であります「西町団地プロジェクト」は、木質バイオマスによる集中暖房を平成29年度に完了したところです。

2番目の「再生可能エネルギー等の導入促進」は、木質バイオマスボイラーの転換について、小中学校、ランプの宿、木材工芸館、町民会館等が対象となりますが、中学校と町民会館につきましては、各室ごとの暖房方式のため対象外とし、小学校、ランプの宿、木材工芸館についてはボイラーの交換時に転換できるよう検討する考えです。

3番目の「まちなか再生プロジェクト」につきましては、現在、複合庁舎建設等で審議されており、主力熱源はペレットボイラーの方向ですが、センター方式によるエネルギーシステムの導入は、周辺施設との調整とエネルギー効率から断念し、個別方式となる見込みとなっています。

二つ目の公民連携による木質バイオマスを利用した熱エネルギーの供給項目の1番

目である「津別町再生可能エネルギーマネジメントセンターの設置」は、まちなか再生プロジェクトを中心に、エネルギー供給会社を想定していましたが、センター方式をとらない方向のため、別途検討することとしています。

2番目の「林地未利用材の流通システム構築」は、森林バイオマス利用推進協議会に林地未利用材対策検討部会を設置し検討を進めてきましたが、効率的な収集と集材した材の販売、またはチップ等に加工し販売するシステムの構築が必要であることから、今年度において木質バイオマスセンター導入可能性調査を行うこととしています。

3番目の「農業用ハウス熱エネルギー供給プロジェクト」は、平成26年よりJAつべつによる基礎調査が行われ、平成28年に協議会内に施設園芸栽培研究会を設置し、JAと連携して作物、実施方法、担い手、冬期間の木質バイオマスエネルギー活用について調査を行ったところです。この結果、森林バイオマスを利用した施設園芸は、作物及び木質バイオマスの利用形態を適切に選定すれば事業化の可能性はあるものの、道東地域のような寒冷地における施設栽培の例は極めて少なく、具体的な計画を策定するには、基礎的なデータ蓄積がまだ十分ではないとし、事業化に先立ち実験事業による基礎データ収集を行う必要があるとされたところです。

これらの状況を踏まえまして、今後におきましても引き続き津別町森林バイオマス利用促進協議会を中心に検討を重ね、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今津別町創生モデルプランの六つの柱についてお答えいただきました。まず、大きく2項目のうちの一つ目、公共施設等への再生可能エネルギーの導入について再度伺いたいと思います。

一つ目の西町団地の集中暖房につきましては、知事表彰もされ成果が出ているのかなと感じるところでございます。

二つ目の再生可能エネルギー等の導入促進でございますけれども、小学校、ランプの宿、木材工芸館は、今後の検討課題で交換時に転換できるよう検討する考えであるとお伺いいたしました。また小学校は建物の耐用年数がどれぐらいあって、またボイ

ラーの耐用年数がどれぐらいあるのか、その点についてまず伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。

小学校の耐用年数は申し訳ございません、調査をしておりません。ただ、今言われている給食センターの建てかえは言われております。給食センターの建てかえに即してボイラー熱供給、温水で回すことがいいんじゃないかということで現場では研究をしているところです。

以上です…。

申し訳ございません。小学校のボイラーの耐用年数についても、こちらでは調べておりません、申し訳ございません。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 小学校のボイラー、今給食のほうのボイラーも出ました。こちらのほうについては10年間まで可能というようなことで、現在やっております。小学校ボイラーにつきましても、大体そのあたりが建てられた時期も含めて同じような時期を更新予定に迎えられるのかなということが考えられます。

また、小学校の施設自体は、現在、長寿命化計画のもとで建てかえ等の準備を今進めているところでございます。それと合わせてボイラーのほうも前倒しになるかどうかというのは今後検討される事項でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 合わせてランプの宿と木材工芸館も聞けたらよかったですけれども、また次の複合庁舎につきましても、これもセンター方式をとるところが個別方式となりまして、大きなところが抜けまして、今後の熱効率といったところで不安が残るところでございます。

そこで先に、二つ目の質問であります温室効果ガス排出量の数値目標について先に伺いたいと思います。平成28年には温室効果ガスの基準年25年に対して目標年の32年度までに10%削減を目指しているとありますが、その進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 温室効果ガス排出量の数値目標につきましては、津別町モデル地域創生プランにおいて、民生部門の公共施設等で平成 32 年度までに 10%削減を目標としています。これは 25 年度比になります。既に認定こども園と西町団地に導入を完了し、今後、複合庁舎の供用開始は平成 33 年度になりますが、複合庁舎と消防庁舎にペレットボイラーを導入することとしています。また、街路灯への LED 照明の導入も完了していますが、中学校に設置した太陽光発電施設等の計算が現時点でまだできていないものの、おおむね計画は達成できるものと見込んでいるところです。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました計画によりますと、この 28 年からの 5 年間で 10%の目標は達成できるといったお答えでありました。大きなところでありますと、こども園と西町団地が大きなところであるのかなと思うところがございますけれども、この 10%の目標について、残りの 2 年間さらなる結果を求めて動いていくのか、現在に満足しているのか、コスト面との兼ね合い等があると思いますが、その点についてお答えいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この計画、概要があると思えますけれども、これに基づいて進めているところです。これは 32 年度までの計画でありますので、引き続いてできるだけこれに沿う形で進めていきたいと思っているところです。

ただ、状況、状況によってかなり様相が変わってくる部分もありますので、それらにつきましては、その時々々の社会の動きといいますか、経済の動きだとか、国の助成制度の動きだとか、そういったものも頭に入れながら対応してまいりたいと思っております。この津別町モデル地域創生プランは、平成 32 年ということで 10%削減を目指しているわけですが、これ以外に町の事務事業、役場のいわゆる仕事の中でさかのぼって京都議定書がありましたけれども、あの時点で CO₂を削減していこうということで、これまでずっと進めておりました、既に役場内の削減につきましては 44%達成しているという状況でありますので、こういう環境をしっかりと守っていくということは今後とも意識して進めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 さらに進めていくとのことのお答えで、さらに役場のCO₂削減のほうは44%削減されているということで、非常にエコな町というか、取り組みが進んでいるのかなと思います。また、この公共施設の面でいいますと、そのように進んでいるかなと感じているところですが、次の二つ目の項目、公民連携につきまして、まずエネルギーセンター方式をとらないという選択をされたというふうなお答えをいただきました。効率よくエネルギーを循環するためのセンターをやめるという選択をとりましたことによって効率性が悪くなり、今後どのように影響していくのか、収益性を高めていくためにどのようにやっていくのかというところについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） このエネルギーマネジメントセンターでありますけれども、これをつくっていいこうということでもあります。これについては、まちなか再生事業でいわゆるセンター方式を集中的にそういう施設をつくって、熱をいろんな施設に供給していくということが想定されておりましたけれども、先ほどお話ししましたとおりセンター方式ではなく、個別方式でいいこうという方向になってきましたので、これはつくる方向ではなくなってきたと、ただ木質バイオマスのいわゆるペレットを中心に進めていく考えでありますので、今ペレット協同組合がありますので、ここにそれに準じたような役割、それを担っていただけるような形で今後協議を進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 ペレット共同組合と連携しながら進めていくとのことのお答えでありました。ここの部分の予算でありますと約300万円ぐらいついていたかなと思うところがございます。さらに、このペレットで言いますと、予算のところではいいますと、大規模なオーバーホール、機械の製造施設設備改修工事等で整備費のオーバーホールとして約300万円計上されていること、ペレット協同組合ができてから10年経ちまして、10年に一度これぐらいの金額がかかっていくのかなというところがございますけれども、これからもやはりこういったところは公が支援しなければいけな

いのか、あまりにも支援の金額が大きくなっていくのであれば、一定期間で見切りもつけなければいけないという考えも出てくるかと思います。そのあたりの考えについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 機械ですので必ずオーバーホールをして、これは今の丸玉木材さんや単板協同組合も毎年オーバーホールをして、そしてきっちり動くような形をとっているところですよ。同じように、こういう機械についても壊れてしまえば今各施設、特に公共施設でこれを燃料として使っておりますので、全部供給できなくなるという形になってまいりますので、これは途中で不測の事態が起こらないように、ある意味のブラックアウトにならないように、きちんと対応していく必要があるだろうと思っています。ただ、その費用面については、ようやくペレット協同組合も出資されている企業に対して配当ができるような状況になっておりますけれども、まだまだ十分な資金繰りというか、資金の積み立てができておりませんので、そちらもすべて町にお願いするだとか、任せるということではなく、そこの組合でも意思は持っておりますので、幾らかでも対応するような形で双方協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきましたけれども、やはり民間ですので収益性がなければ撤退されてしまいます。それあたりについても支援をしていかなければいけないのかなと感じているところでございます。

次の、2番目の林地未利用材の流通システムの構築というところで、これも未利用材の賦存量、またそれを効率的に集めていく施策について、やはりこれあたりも効率的にやらなければ、幾ら頑張ったところでもマイナスになるだけで継続していくことができないのかなと思いますので、このあたりについての考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 津別町木質バイオマスでの域内循環を進めていくということで、これからも事業を構築していきます。先ほどありましたように、エネルギーマネジメントセンターは津別町の木質バイオマスでエネルギーを供給していく

という考えのもとで収集からエネルギーの生産、それは熱の生産もありますし、熱源、チップの生産もありますけれども、それらをしっかり考えていく会社としております。それらをしっかり進めていくために、林地未利用材を含めた原料をしっかりとつくっていくということにしております。それについては、民間、民有林、町有林、あと道有林の協力を得ながら林地未利用材を集めていきながら、木質バイオマスをつくっていくことをこの間検討してきております。一番問題になりますのは、やはり事業性ということで、いかに効率的に集めてくるかということで、それらについて先ほどのマネジメントセンターを構築する事業を行うところと、新年度に向けましてマネジメントセンターができるかというところの予算をとっておりますから、そこで関係者と一緒につくり上げていくということを協議していくということで31年度は考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 木質バイオマスセンター導入可能性調査を行いながらマネジメントセンターの設立に向けてということでありましたけれども、この事業、確か予算で1,200万円ついている事業なのかなと思うところでございます。散々コストダウンというふうに言っておきながら1,200万円はいかな予算なのかなと思うところなのですけれども、また賦存量のことについては量が十分にあるのか、もちろん根っこなんて使えませんので、木材にならないところを使うということでしたけれども、そういったところの量がどれぐらい残っているのか、ペレットにすることが可能な量がどれぐらい残っているのかといったところの試算はされているのかどうかというところを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 原料につきましては、平成29年度にコンサルによりまして…。津別町バイオマス都市構想の原案をつくっていただくということで委託に出してございまして、その結果、賦存量の調査をしております。町有林、民有林、道有林。国有林のほうは集材が短幹集材をしております、山の中で製材をして引っ張ってくるということで、なかなか集められないということも含めて、国有林のほうはなかなか集められないということがありまして、この三つの賦存量で林地未利用材の未集材が9,324立米あるということで事業的にはやっつけられるということですが、

ただペレットにするには今カラマツを中心というか、カラマツじゃないと津別のペレットができないということで、ペレットにするにはカラマツの原料だけということで、ほかの針葉樹や広葉樹の林地残材については、ペレット以外のチップや薪というようなもので事業化に向けての進めをしていくということで検討しているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきました。量は十分にあるということでした。パルプにするような材を拾ってきてペレットにするというのは未利用材の使用ではないと思いますので、そういったものはないということで納得していきたいと思います。また、集める作業効率につきましても民有林というお話がありました。民有林の方が自分で運んできてくれて、どこかにストックして、それを使うというのが一番効率がいいと思いますけれども、このときに28年度の佐藤議員の一般質問にもありましたように、利益を出すことが大事で、またその資源を町内で循環利用するということがまた大事になってまいりますので、それを町内の方が持って来ていただいたときは、少し町からも助成して、町内で使えるような商品券ですとか、少し色をつけて持って来る価値があるというふうにつなげていっていただきたいと考えております。

それと、次が農業用ハウスの熱エネルギーの供給プロジェクトについてですけれども、先進事例がないということで今停滞しているのかなと思いますけれども、これは先進事例がなく実証実験中だからできないとのお答えでしたけれども、これからの可能性として農業の後継者とか労働力がこれから減っていくといったところでも、また再度検討していく考えがあるのか、このあたりについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 農業の関係につきましては、これは一番最初に答弁もいたしましたけれども、実は単板協同組合さんの多くの排熱、これを活用するということが全体の構想の中であったわけなのですけれども、その当時から農業の施設園芸で使っていきたいということで、場所的にも当時、議員の皆さまにもお配りしておりますけれども、今の達美の野球場の跡だとか、あるいはすぐ近くに農業法人もありますので、そのところだとかということで、大きなビニールハウス、そういうものを3棟とか

つくっていったらどうかということが農協としても積極的にかかわっていただいで進めていたわけなのですけれども、それが困難な状況になりまして、そしてなったのですけれども、やはり目指すCO₂の削減というのは大きな命題でありますので、このままいくと地球が二つあっても三つあっても足りない状態になってくるという中で、地域としてできる、津別町としてできることをやっていこうということで、その構想は断念になったものの、それではあと何ができるかということでマスタープランをつくって今進めているところです。

そういった中で今いったん棚上げ状態になっているのが農業施設の関係だというふうに思います。これから仮にやるとすれば、実験に関する費用も相当かかってくるでしょうし、それから建設費用等々も出てまいります。これは今できるかどうか計画に載せてありますけれども、なおこれはJAさんの協力がなくてはできないことでもありますので、引き続いて協議をしてできるかできないかも含めて、農協は農協のお金を使って調査をしたりしておりますので、そういったことも含めて今後また協議は進めてまいりたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 費用の問題、またJAさんとの兼ね合いでなかなか難しいところなのかなと思いますけれども、やはり津別町の未来を考える上で協議していく重要性があるかなと考えるところであります。

また次の3番目の集中暖房設備の今後の考え方についても伺いいたします。

複合庁舎も単独での熱供給システムとなりましたけれども、この後図書館や複合商業施設、また津別病院等々公共施設に関しての供給システムのコスト減を図るための集中暖房を整備していく考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 集中暖房整備の今後の考え方でありまして、まちなか再生プロジェクトの構想に合わせて検討しておりまして、今後、建設予定の図書館や複合商業施設、さらには特養や津別病院も見込まれていますことから、建設計画、建設位置、それから実施者、こういった方たちへの説明も行ってまいりたいと考えております。木質バイオマスの活用による地域内の好循環を形成して、低炭素・循環、自

然共生に資するまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから先ほど一つ漏らしましたが、議員のほうで西町団地の関係で知事賞ではなくて、最優秀の国土交通大臣賞をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきました、集中暖房のことに関しましては引き続き検討していくということでありました。またこの件につきましても複合庁舎が集中暖房断念になった経過というのがございます。やはり中長期、長い目で先にある程度決めていただかないと、今のうちに決めておかないと、もうやるんだというふうに決めて、津別病院はこのあたりにやるんだ、そういったところを決めていかないと、また途中でやっぱりこっちだった、今先にやらせてくれといった問題が出てきて、また頓挫するのではないかなという心配があります。このあたりについて早目に決めていただきたいという考えがあるのですけれども、相手があることだから難しいのかなと思います。今の町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 非常にお答えのしづらい質問でありまして、これは津別町でありましたら、例えば町民の協議会だとか、さまざま含めてこういう考えでということでもいろいろ町民も含めてお話ししたりすることができるわけですが、これはやはり特養にしても、津別病院にしてもそれぞれ経営体は別でありまして、そこが改築等々、あるいは新築をするときには積極的にかかわってまいりたいと思っております。今、何年度に、今出ました二つの施設とも、この年度に建設したいというのがまだ出ておりませんので、それは逐次そういう機会があるごとに「どんなお考えですか？現在のところは」ということを情報をいただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきましたように、これからの本当に検討課題だと思いますけども、委員会のほうにもしっかりと相談して進めていっていただきたいと思います。

また、エコな町を目指すことに非常に私は賛成なのですが、財政上、非常に難しいところであります。その線引きというのも難しくてなかなか今の段階では答えられないかなと思うのですが、これから使っていく再生可能エネルギーというのは、今木質バイオマス、ペレットが主流でございます。それ以外の再生可能エネルギーについて、使っていく可能性があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一応、再生可能エネルギー全般の風もありますし、太陽光もありますし、水もありますしさまざまあります。今津別町に一番、もう事業化されてフィットしているのが木質バイオマスですので、これを中心に進めていくということになりますけれども、ほかのエネルギーを全く考えないということではなくて、それを活用するとなると、どういうことが考えられるか。例えば今、上里の地区で3年かけて今年2年目になりますけれども導水管の整備を行っています。そこは、これまでも高い所から水を引いてきますので、水力発電に何らかの形でできないかということで、コンサルとも協議をしたりいろいろして、いろいろPRにも来ますので、そういうところと担当課のほうで話をしたりしている経過がありますけれども、仮の試算なんかをしてくれたりもしていますけれども、それを見る限りは、なかなか採算がとれないという状況があったりしています。ただ、いろいろエネルギーがありますので、組み合わせ方によって活用できるものもあるのかもしれないので、当面はペレットでいきますけれども、ほかの部分についても考えを捨てるということではなくて、頭に入れながら検討をしてまいりたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 役場の新庁舎が太陽光発電を見送るような今形になっておりますので、そういった太陽光発電とか、ほかのことにに関して積極的にいく考えがあるのかどうかについて確認させていただきました。そのコスト面というところも重要な事項でございますけれども、さまざま水力発電ですとか模索中ということでありましたので、ぜひそれも検討していただきたいと思います。

あと津別町におきますメインはペレット、木質バイオマスですので、この未利用材を使った木質バイオマスの有効利用はエネルギーを生み出すだけにとどまらず、雇用

や消費を生み出し、地域内循環に期待が持て、また愛林のまちであります我が町の森林を守り、環境も強く整えていくことにもつながります。先にも述べましたように、コストの面だけを見ますと厳しい現状がございますけども、20年、30年後を見据え、事業計画を行い効率的な熱供給システム、コストの削減、コストとの兼ね合い、再生可能エネルギーの促進利用につなげていくべきと考えますので、最後に町長の考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やはり時代は再生可能エネルギーの活用というところに間違えなく方向として向かっているというふうに思います。そういった中で、むしろ津別町は、こういったものに取り組んで事業化も進めておりますので先進地ではないかというふうにも思っているところです。未利用材の活用についても、実は小林議員が議員になられる前からずっと取り組んでいて、担当の道職員を2年間津別町に派遣していただいて、担当の参事というポジションの中で実証実験等々さまざまやってもらいました。トラックで運ぶのに、例えば皆さんの自治会なんかで使っていますごみの入れ物、網でできているのがあると思いますけれども、ああいったコンテナをつくって、そして効率的に運ぶにはどうすればいいのかとか、そういうものもつくりましたし、そして実際にグラップルでそこに行くのにどっちのほうから入れて行ったほうが効率的なのかとか、いろんな実験もこれまでさまざまやってきたところです。それは地元の業者もさまざま含めて現地でいろいろやってきております。そういうことも経験値として持っておりますので、うまく活用できるところは活用しながら、これからの再生可能エネルギーの拡大ということに向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 次の質問に移らせていただきます。

虐待への対応についてであります。記憶に新しい今年の1月24日、千葉県野田市の小学4年生が自宅にて虐待により死亡するという痛ましい事件が起きました。児童虐待はあってはならないことではありますが、虐待により子どもたちを死なせてしまうということは、絶対に防がなければなりません。そこで一つ目に、学校現場における

虐待の早期発見についての取り組み、対応について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、一つ目の質問にお答えいたします。

一般的に不適切な養育を行っている保護者は、周囲から何度となく批判されているため、他者からの注意や助言を受け入れられない傾向があるとされます。しかし、子どもの入学をきっかけに学校の教職員と対話する場面が必ずできますから、まずは保護者の話を共感的に受け止め、相談しやすい存在になるよう信頼関係をつなぐことに学校が努力をします。

その上で、保護者との関連性を考慮しながら、担任教諭・養護教諭・生徒指導担当教諭をはじめ、児童・生徒とかかわりのある教職員がネグレクトを含め児童・生徒が発する言動の変化や服装・身なりを異なる着眼点で普段から観察し、早期発見に向けて教頭を中心に組織的な情報交換を行い、現状把握に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。やはり保護者の話を共感的に受け止めて相談しやすい存在になるというところが、信頼関係を築くというところが一番大切になってくるころかなと思います。

そこで教育担当をされている方、また校長先生はじめ、職員がどのような研修を行っているのか、またそれをどのように生かしていくのかということについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 研修の取り組みでありますけれども、昨年10月5日ですけれども、保健福祉課が窓口となり、こども園を会場に北見児童相談所の課長を講師に児童相談担当職員研修会が開催されました。小中学校の管理職が参加した後、全教職員に対し研修内容を還元し、児童虐待はどの学級、どの学校の子どもたちにも起こり得るものであることから、児童・生徒が発する言動の変化や、服装、身なりを児童・生徒にかかわる教職員の複数の目で普段から観察し、現状や対策について担任教諭と教頭を中心に組織的な情報交換を行う、そういったことを再確認する研修の場を設け

ております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 勉強会等につきましてはわかりました。そこで、もう一度確認させていただきたいと思います。この研修を経て教職員たちが児童に対して目を光らせて見ているというのも納得したところでもありますけれども、もう一度保護者との信頼関係というところで、例えば保護者への説明会等々とかに信頼関係を損なうような発言があったかなかったかとか、そういったチェック機能とか、そのようなものはどのようにチェックしていくのかについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 教職員の保護者に対する発言のチェック機能ということでよろしいでしょうか。

保護者とさまざまな懇談をする場合、原則として1人で行うこともありますが、このようなケースは複数で行うことが原則の対応としています。その中で必ず管理職への報告がありますので、その中でもし不適切な発言等がありましたらお互いに確認し合って報告し合うという体制づくりをとっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 確認させていただきました。やはり信頼関係というのが大切になってくるのですけれども、やはり初期対応での不適切な対応が保護者の反感を買って行政に相談しづらい、そこから児童虐待が発見しづらいといったところにつながっていくのかなと感じておりますので質問させていただきました。

また、続けてになりますが、保護者への対応マニュアルについて伺いたいと思います。千葉県野田市のように興奮した保護者が乗り込んできた時の対応として、津別町のシステムはどのようなになっているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは2点目の質問にお答えいたします。これも一般的に、保護者が生育歴や家族関係、それから経済状況等の問題を抱え、被虐待経験を持っていたり、薬物依存や疾病、著しい性格の偏りなどがあり、それが虐待につながる要素となっている場合が多くあり、これらの改善には専門的な治療と多くの時間を要

すると言われてしています。このような保護者の中には、攻撃的で執拗な態度をとったり、著しく依存的なかかわりを要求されることがあり、対応に苦慮することが想定されます。

千葉県野田市の件にかかわらず、津別町におきましても保護者の対応で特に興奮している場合には、複数名の対応を原則としており、仮に暴力行為や脅迫、またはこれに類する行為等公務の執行に支障を生じさせる行為があった場合、特に事態が急迫しているときは、「津別町不当要求行為等の防止に関する要領」により、直ちに警察等の関係機関へ通報するものとなっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今マニュアルについてお答えいただきました。千葉市の例で言いますと、脅されたことによりまして、命の危険を感じて虐待に対するアンケートを渡してしまったことが、さらなる虐待への拍車につながったといった事例があります。やはりここで一番大切なのは、だれが一番怖い思いをしているかといえますと、やはり虐待されている子どもたち本人であります。それを守るのが私たち大人の務めでありますので、やはり一番怖い思いをしているのは子どもたちであるということを職員全員に周知させるのはどのように行っているのか、職員全員に周知徹底されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 職員に対しての周知でありますけれども、こういった事案が起きた場合はもちろんですけれども、定期的に校内研修等で児童虐待だけではありませぬけれども、不登校についてですとか、問題行動についてですとか、それと生徒指導上の課題について学校では校内研修で取り上げて確認し、子どもたちを第一に守るということを確認しながら学校経営を進めているものと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 承知いたしました。ぜひ一番つらいのは子どもたちといったことを二重にも三重にも徹底していただきたいと思います。

次の3番目、保健福祉課との連携について伺いたいと思います。保健福祉課でも虐

待や育児放棄等の問題を抱え、さまざまな対応を行っていると思いますが、小学校に上がる際の引き継ぎなどの連携はどのように行っているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは3点目の質問にお答えいたします。

保健福祉課との連携ですけれども、基本的には、要保護児童対策地域協議会の事務局であります保健福祉課との連携が不可欠であることから、情報交換を行いながら個別案件に対処しております。

就学前において年長児を対象に、こども園との情報交換を小学校教員、それから教育委員会職員、保健師が出向いて園児の状況や関連する情報について聞き取り調査を行っており、その他個別ケース検討会議や実務者会議を通じて民生児童委員や教育相談員等を交え、関係機関の連携を図りながら個別に状況の把握に努めております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今保健福祉課との連携について伺いました。児童虐待は、やはり絶対にあってはならないことであり、二重、三重と対策を練り、子どもたちの命と人権を守っていくことが私たちの責任であると考えております。しかしながら昔から子どもに対しまして「這えば立て、立てば歩めの親心」と申しますように、過度に期待したり、周りの子と比べたり、そこからしつけと称して子どもに暴力をふるう、また育児放棄をするネグレクト、子ども目の前でDVを見せるなどの心理的虐待などさまざまなケースがあります。教育長に伺いたいのは虐待を受けた子どもたちが体に傷を負うだけではなく脳が変化し、感情や思考をコントロールする前頭前野が2割近く減少し、コミュニケーションのかぎを握る聴覚野が14%肥大化し、人とかわることが恐ろしくなるといったような研究結果も出ております。これも勉強会等で話されていることかもしれませんが、教育に携わる者として、子どもの成長の弊害について、こういった成長についてどのように考えているのか見解を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 虐待が子どもにもたらす弊害についてですけれども、その

部分、学校とも協議をしながら、これはまた専門家等からのお話を聞く機会をつくる
ことがやはり大事なかなと思います。道教委と虐待、さまざまな生徒指導の事例につ
いてリーフレット等を作成して送られてきますけれども、やはり実際に携わっている方
から直接お話を聞くということが大事なかなと思っています。そういった場面の設定に
ついては今後検討していきたいかなと思います。

また、保護者の皆さんについても、しつけと虐待の違いですとか、わかってそうで
わかっていない部分というのがあるのかなと感じています。PTAとも連携をとりな
がらPTAの研修会等もあります。適切な講師をお願いするなど、そちらのほうも合
わせて検討していきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] やはり体罰というのは即効性がある、たたけば
すぐ言うことを聞くということもありますけれども、なぜそれがだめなことかという
ことかというのを理解できないといったところにつながりますので、体罰にはしつけ
としての意味は全くないといった考えがございますので、質問させていただきました。

今PTA等とのかかわりと言いましたけれども、最後に子どもたちの命、健やかな
育みを守ることは行政の重要な役割であります。これから導入されていくコミュニ
ティスクールを活用して学校や関係機関の職員、民生児童委員、教育相談員、地域住
民の皆さまと力を合わせて取り組むべきことと考えますが、最後に教育長の考えを伺
いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 子どもの変化を一番察知しやすいのは学校であるというふ
うに思っています。したがって学校は「何か変だぞ」という気づきをもつ目を養うこ
とが必要ですし、子どもの示す言動に敏感にならなくてはならないというふうに思っ
ています。また同じように学校だけではなく、地域の皆さんもこういった子どもの数
の少ない地域ですから、近所のお子さんのことに対しまして同じように気づきの目を
養っていただいて、声掛け等をしていただくことが必要だなと考えております。

地域の力を学校と合わせて子どもを育てていくことが大事だというふうに考えてお
ります。

また、虐待ですとか不登校、発達障がいに対する対応ですとか、学校は先ほども言ったように把握することはできる。しかしながら学校だけでは解決できないということが多々ありますので、同じように学校には適切にSOSを発信するということを伝えております。伝えるだけでなく、もし学校のほうからSOSが発信された場合には、教育委員会ですとか関係機関がすぐに対応できるように準備をしていきたいなと思っているところです。

学校と教育委員会、それから関係機関の信頼関係、これもまた大事なことだというふうに考えて現行政を進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 55分

再開 午後 2時 5分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の一般質問についてお願いしたいと思います。

今年の教育行政方針におかれまして、「学びをつなぐ学校づくり」の項目がございますが、その中身のことにつきまして進め方や支援策などお聞きしたいと思います。

次の何点かお伺いいたしますので、教育長に答弁のほうをよろしくお伺いしたいと思います。

最初に、31年度、新年度ですけれども、小中学校の児童・生徒数の現状及び今後の推移がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは一つ目の質問についてお答えいたします。

児童・生徒数の見込みにつきましては、平成31年度の小学1年生は30名のほかに

特別支援学級在籍の予定の子が2名、小学校2年生が11名、特別支援学級が4名、小学校3年生が27名、特別支援学級籍が10名、小学校4年生が26名、支援学級籍が7名、小学校5年生が16名、支援学級籍が9名、小学校6年生が15名、支援学級籍が4名、中学校1年生が27名、支援学級が1名、中学校2年生が12名、支援学級が2名、中学校3年生が31名、支援学級籍が3名となっております。

今後の推移を現在の居住者で見込みますと、平成32年度小学校入学予定者は28名、33年度は37名、34年度は23名、35年度は26名、36年度は23名となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今この新学期から児童・生徒数の推移についてお答えいただき、かつ、将来の教育行政に非常に大きな影響が出ると思います、今後の見込みについてもお答えいただいたところです。来年以降の予定者については、特別支援学級該当者はわかりませんが、平均して入学予定者数の数が安定しているように見受けられております。が、今後、これからの小中学校の存続、高校の存続含めて一層の少子化対策について力を注いでいただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。教育行政方針の中にも認定こども園から高校までの連携を促進するというふうに述べておられます。特に、高校とのかかわりについてどのような方策を考えているのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 高校とのかかわりにつきましては、部活動の合同練習、高校生によるこども園での英語活動、こども園や小中学校での職場体験学習、中学生の高校体験学習を実施しています。今後、どう連携を促進するかにつきまして、定期的で開催する校長会議や教頭会議の中で学校間連携の必要性をもとに協議を始めたところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 さまざまな連携をとりながら、学習体験含めてやられておられるようなんですけれども、今答弁いただいた中で、特に認定こども園か

ら中学校までの実際に体験含めた生徒、児童の子どもさんたちの反応というのですか、そういうものがもしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 高校生が英語の授業の準備をしてこども園に英語活動に行くわけですけれども、当然、高校生は事前準備に力が入りますし、こども園に行きますと大歓迎されますので、充実感のある活動になっているというふうに聞いております。

また、津別中学生が津別高校を体験する機会におきましては、全員が津別高校で体験をしますので、津別高校の良さというものを改めて発見する貴重な体験の場となっていると。また、貴重な体験の場にするように高校としても努力しているというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今感想をお伺いしましたけれども、そういうものがこれから特に大事になるかと思っておりますので、力を入れていただくとともに、できれば多くの方が子どもさんから高校生まで参加できるような方策を検討していただければと思います。

続きまして、二つ目の質問のほうに移りたいと思います。公立高校の入試が既に終わりましたけれども、最終出願状況をマスコミのほうからそれぞれ発表されております。特に、津別高校は、定員40名に対しまして17名という数字がマスコミのほうからそれぞれ出されております。そこで、去年は定員をオーバーする出願があったと思われませんが、今年が17名ということになりましたので、津別中学校からは少ないというふうに聞いておりますが、その要因と、もしお答えできるのであれば、町外の高校への出願状況についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、二つ目の質問にお答えいたします。

本年度、北見市を中心に美幌町、津別町、訓子府町、置戸町、佐呂間町で構成されるオホーツク中学区の中学校卒業生数が例年よりも少なく、北見市内の高校を選択しやすい状況となりました。加えて、藤高校が男女共学になったことで希望者増となっ

た状況があります。津別中学校卒業予定者が、町外の高校を選択した理由につきましては、小中学校から取り組んできたスポーツや特技を大規模な高校で競い合ってさらに高めることを希望する生徒や、目標とする職業に向けて難易度の高い大学進学を目指すために進学校を希望する生徒、新たな友人や先輩との人間関係を希望する生徒が多かったものと考えております。

なお、津別中学校卒業生がどの高校に出願したかは公表されませんのでご容赦願います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今年の17名という出願状況に対しての要因についてお答えいただいたところです。こういう状況は毎年であろうと思います。来年以降心配される場所なんですけれども、津別中学校卒業生のそれぞれの学校の津別高校へ何名とか町外へ何名というは今公表されないとお伺いしたのですが、それはずっと公表されないのか、いつの時点でこういう数字がわかるのか、もし教育長のほうで把握されているのであれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 具体的なだれがどこの学校へという部分は個人情報でもありますので公表はされないものであります。ただ、卒業生30人ぐらいの町ですから、当然4月になりますと制服を着てバスに乗って通学をしたり、あの子はどこの制服なんだというのは当然わかるわけですから、そういった意味で把握することは可能だというふうに考えております。

あくまでも公的なデータとしては、津別中学校からどどここの高校へ進むということは公表されないというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 町民の関心が深いというか、我々も聞かれるのですけれどもお答えできないと。そういう状況になるんじゃないかと思うのですけれども。この状況から見て、二つ目の再質問になりますけれども、津別高校が地域キャンパス校になってから、いろいろ生徒数については変遷しておりますけれども、今年は

17名ということで、再編基準との絡みについて、どういうふうに教育委員会としては考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 今後の生徒数の見通しですけれども、過去4年間、津別中学校卒業生の進学率は上向きな傾向が見られていましたが、31年度の出願傾向から危機感をもっております。一方で、町外からの生徒が毎年十数名と比較的安定した状況にあり、町外の生徒に対して各種支援対策が有効であり、これらを継続するとともに、より多くの津別中学校の生徒に選ばれるよう津別高校のよさを生徒や保護者に伝える工夫や努力をしなければならないと考えております。

旧地域キャンパス校（地域連携特例校）の再編整備につきましては、平成30年3月の「これからの高校づくりに関する指針」の中で、「5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備を進めます。ただし、20人を下回ったとしても所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取り組みとその結果を勘案した上で、再編整備を留保します。ただし、この場合にあっても5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には、再編整備を進めます。」と、津別高校のような地域と連携した取り組みを推進した郡部小規模校に配慮した取り扱いが新たに加わりました。しかしながら、高校生活を有意義なものにするためには、20名から30名の生徒を確保したいと高校とも話をしているところです。

もう一点、先ほど、津別中学校からどの高校に進学した数は公表されないというふうに伝えました。それはそのとおりなのですが、4月の段階で道教委のほうから津別町から北見市内へ何人進学している、美幌町へは何人進学しているというデータは公表されます。具体的な学校名までは公表されないということでご理解ください。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 わかりました。特に心配されるのは、再編基準が示されております。その中で、これからの津別高校の入学の数字が非常に心配されるところであります。今答弁いただいた中で、地元の学校からの地元の高校への数字の基準みたいなものがあるのかどうか、前にあったような気がしますけれども、20人未

満、また、これを下回ったとしてもということでお答えいただきましたけれども、町外からたくさん来ればいいというものではないと思いますので、それあたり、地元から50%なのか、そのあたりの基準がもしありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 地元からの高校への進学率の部分だと思いますが、かつては半分以上、50%以上といわれていたことも記憶にありますけれども、現在のところ具体的な数字がこれからの高校づくりに関する指針の中で触れられてはおりません。ただ、元、旧地域キャンパス校に認定される要因として、学校が統合されてしまうと地域から高校に通いにくい子どもたちがたくさん出てくる。要するに地元の子どもたちが多く進学する学校であるがゆえに1間口の学校であっても道教委は存続させるという特例で地域キャンパス校、今の地域連携校に認定されますので、地元から進学する数というものは大変重要なものだと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今お聞きしたことを後でもちょっと影響する話でございませぬけれども、やはり地元の中学生在が地元に通うと、そういう政策が重要ではないかと思ひます。そういうことで、このキャンパス校がずっと続いて、津別高校がある程度存続できる形にもっていくことが必要ではないかなというふうにお思ひます。

次に、三つ目の項目についてお伺いしたいと思ひます。津別高校の振興対策につきましては、これまでさまざまな支援策を講じながら進めてきた経過がございませぬ。その中で新年度において、通年の公設民営塾を開設するという政策を新しく入れております。その経過についてお伺いしたいと思ひます。

新しい通年塾というものについて、町民も非常に関心が高いというふうにお思われますので、この点についてお答えいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、三つ目のご質問にお答えいたします。津別高校の振興対策の事業として、議会議事堂を会場に、高校生を対象とした長期休業中の講習会を平成29年度から開催いたしました。あくまでも津別高校の振興対策に主眼を置きつつ、津別高校以外の高校に通学している町民の子息も受講対象とし、将来の通年

化による公設塾開設を検討してまいりました。本年度、通年化に向けての建物について、町内の公共施設や町内の空き家、トレーラーハウスの活用等を政策調整会議にて検討してまいりました。公設塾利用者や保護者からの期待、通年化による学習効果、利用見込み者数及び利用する高校生の利便性等総合的に判断した結果、秋からの通年開設を目指しているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 新しい今年の通年化ということで、経過について概要をお答えいただいたところであります。この通年化、多分先進地の事例も取り入れながら検討してきたと思います。隣の足寄町で既に昨年の9月からやっているような話も聞いておりますけれども、それを参考に津別町としても開きたいということだと思いますが、先進地の通年開いた状況のことについて、教育委員会のほうで把握しながら今回進めてきたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 開設にあたりましては、足寄町の公設民営塾を委託されている業者にいろいろと話を伺いながら、長期休業中の講習会を開催してまいりましたし、通年化についても足寄の事例をもとに参考にさせていただきました。また、現場も私自身行って見て、学習の様子、指導の様子を参考にさせていただきながら検討してきた経緯があります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 わかりました。今後、秋からという今お答えをいただきましたので、十分検討されて進めていただきたいと思います。

次に、これまで町もいろんな支援策を講じながら進めてきたわけなんですけれども、特に津別高校独自でいろんな学び含めた対策を行っているかと思います。その中身についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 津別高校が行っている対策でありますけれども、津別高校

が多くの中学生から選ばれる高校となる対策の根幹は、小規模校だからこそ可能な生徒一人一人に応じた指導の工夫や、生徒の個性を伸ばす教職員の情熱にあります。一人一人の進路実現に向けて授業のほかに放課後の講習会を毎週3回開催し、各種検定試験に向けた指導や個別の添削指導も実施しております。

もう一つの対策が、平成8年に津別高校の存続と教育内容の充実を図るために設置した津別高校振興対策協議会をとおしての支援です。実用英語技能検定や日本漢字能力検定などの各種検定や模擬試験受験料の補助、部活動の活性化のための補助をはじめ、北海道大学学生団体 HALCC との高大連携、学校設定科目「つべつ学」、本年度からは美幌町と北見市においても学校説明会を開催しております。さらには、地域行事への積極的な参加や協力などの総合的な取り組みが津別高校独自の取り組みといえると思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今高校独自のいろんな授業以外のことについていろいろ行われているとお伺いしたところです。そこで、今回津別町が通年の塾を開くということになった場合に、津別高校が独自で行われているいろんな学習含めたものが競合しないのかどうか、勉強含めて時間帯が競合しないのかどうか、そのあたりを検討されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 長期休業中のこれまでの講習会の段階から、学校の講習、それから部活動、行事等を最優先するという前提で進めてまいっております。通年化するにあたりまして、高校生の時間は限られておりますから、まず、高校生活を第一に考えて、その時間の中で時間を見つけて塾に通う、そういうことがどの子も少しずつでもできるように高校のほうといろいろな協議をして進めていく予定でございました。また、高校のほうも、生徒の一人一人の学力の底上げという部分につきましては、高校のほうとしても期待するところでもありますので、互いに連携をとりながら高校生のためになる学習塾を進めていくことが課題であるというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　わかりました。それあたり高校側と十分な連携のもとに進めていただきたいと思います。

次に、通年開設に関することにつきまして、該当者等の聞き取り含めてどういうふうに行われたのかわかりませんが、もしこの関係について具体的にといった教育委員会の対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管 玲君）　通年開設に関する該当者への聞き取りにつきましては、長期休業中の公設塾参加者の全生徒及び全保護者を対象に講習の都度アンケートを実施してまいりました。本年度、夏期休業中の講習会後の実施結果は、通年開設を望む保護者が77%、生徒が72%でした。冬期休業中の講習会後の実施結果は、通年開設を望む保護者が96%、生徒が71%となっております。このような形でアンケート調査を実施してまいりました。

○議長（鹿中順一君）　7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　今関係者の聞き取り等についてお答えいただきましたけれども、委員会等で報告がありました休業中のここの議事堂を使つての受講生の数について報告がございましたけれども、1講座大体10人を切るぐらいの人数で4講座ぐらいやられたと思いますけれども、今のお答えによりますと講座に出られた方の聞き取りしかやっていないというふうに今お答えいただきましたけれども、通年化につきましては、町も相当な経費をかけてやる見込みだと思いますけれども、やはりここで休業中に受講された方以外にも中学校、高校含めて意向調査含めて、できれば多くの方が受講できるように検討すべきでないかなと思いますが、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管 玲君）　中学生を含め、それから塾に参加していない高校生に対して通年化にあたっては、どのような場所で、どのような内容で学習塾を運営していく場合であっても、参加希望はどうかという調査を丁寧に進めてニーズをしっかりと把握した上で運営にあたる必要があるというふうに考えております。また、生徒だけでなく、いろいろな方々からのご意見というものを伺っていかねばならないと考え

ているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 やはり十分そのあたり周知した上で進めていくべきだと思います。

次に、去年の12月の議会におきまして、町長が行政報告の中でも述べられておりますが、12月1日、今町で委託にかけておりますBirth47からによる進路ガイダンスというのですか、それを実施したというふうに聞いておりますけれども、保護者、特に中学校3年生を対象にしたと聞いております。高校選びの進路ガイダンスだと思いますが、実施された結果について、何名の方がガイダンスの話に参加されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 12月1日、土曜日でしたがBirth47による中学生と保護者を対象とした高校選びのための進路ガイダンスを開催したところ、実施時期が既に進路希望決定の後だったこともあり、保護者2名の参加にとどまりました。開催時期について改善する必要があると反省しているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 行政報告では、中学校3年生のという、ある程度絞った範囲で説明をされたというふうに報告されておりますが、これからやられる時につきましては、将来を早めにそれぞれ進路というのは考える中学校なので、3年生以外にもここらあたりについて、行うのであれば、広くやっていただきたいと思います。教育長のほうで今回の反省踏まえて考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 反省を踏まえまして、これまでも塾の開催のパンフレットですとか、中学校に配付するようにしてまいりました。このようなガイダンスも広く、1年生もしくは小学校高学年に広げてもいいかと思えます。来る、来ないは別として。こういった津別高校の紹介をするよと、それから公設塾の取り組みをするよというような働きかけは、もっと広く小学生の保護者に対しても進めていかなければならない

ことだなど考えております。次回に生かしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今回、予算のほうに反映されております通年公設民営塾の開設の意思決定の過程で、いわゆる津別高校の振興対策につきましては、協議会をつくってそれぞれ議論をして進めているものがあります。そこで、今回の問題について協議されたのかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 公設民営塾の運営委託は、学力向上、学び直し講座、それから国公立大学入学一時金や青少年海外派遣事業、バス通学費補助などと同様に、これは町の事業であり、津別高校振興対策協議会の事業としての位置付けではありませんので協議事項としてはおりませんが、高校の進学講習と公設民営塾の役割についてや、教員と塾講師の情報交換の実施結果について、それから公設塾の開催状況や終了後のアンケート結果の生徒及び保護者からの通年開催の期待など、振興対策協議会での話題提供に努めており、通年開設実施にあたっては、振興対策協議会の意見も伺えたらと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 協議会とは、町の考えと協議会のそれぞれの考え方の区別でされていないと今お伺ひしたのですけれども、やはり我々の見る目では、やはり振興対策協議会というのは、高校のあらゆる支援含めたものにつきましては、ここでテーブルに乗っかって協議して、それぞれ意見をもらったりするのが普通ではないかと我々思うのですけれども、なぜ区分したのかどうか、何か要因があるのではないかと思うのですけれども、お答えいただけるのであれば、それあたりについてお伺ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 振興対策協議会の事務局を高校が担っていただいているということもあります。したがって、高校としてどこまでというところがありますので、協議議題ということにはさせていただかなかった経緯があります。ただ、今後

いろいろなことを進めていく分につきましては、ご意見を伺っていききたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 振興対策協議会のメンバーにはいろんな分野の方が入っているかと思えます。それあたり、できれば相談というのですか、意見だけ伺うのではなく相談も含めたものにしていただきたいと思います。

関連して、通年塾を開くとするということで検討されておりますけれども、基本的な講座のカリキュラム、それはどういうふうを考えているのかお伺いしたいのと、多分、学校が終わってから開かれると思えます。そうすると夕方からにかけての塾開講になり、それぞれ講座があり、4講座かそこら普通でしたらできるのですけれども、そうすると町外から通学されている高校生につきましては、帰りの交通手段について心配をしているところです。どういうふうを考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 塾の運営についてですけれども、足寄の塾を参考にさせていただいておりますので、3時から夜10時の間の開催を足寄では行っております。ただ、設定の時間ですけれども、長期休業中は、講習会という設定でしたので2時間の1こまというふうにしてありますけれども、通年化になった場合、学習習慣の定着を図ることがまず目標になりますから、長い時間ではなくて60分程度を基準の単位に、さらにその短い講座の設定も検討する予定でございました。町外の生徒は18時15分ごろがバス時刻ですので、その時間までに、どのように短い時間であっても有効に使うことができるか、高校とも協議する予定でおります。また、バス時刻以降の利用の希望者につきましては、保護者の対応というふうを考えておりました。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 通年の基本的な講座の考え方についてお伺いしたのですけれども、高校生はクラブがあり、それぞれ学校の役員をされている生徒さんもおられるし、この少ない人数の中で高校のそれぞれ運営にあたっている生徒さんも多いと思えます。その中で、早い時間に講座を受けるというのは、非常に厳しい時間帯になるのではないかなと思えます。せつかく、もし開設したならば、ぜひとも受講

したいという生徒さん、町の考え含めて交通手段についてやはり検討しないと、ただ、保護者の対応というふうにしてもなかなか難しい面があるのではないかなと思いますので、ここらあたり非常に検討する部分が多いのではないかなと思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

次に、お伺いしたのですけれども、休業中に議事堂で行われている塾につきましては2時間程度の報告によると実績になって、数字的に見ると1けたの受講生だというふうに報告を受けております。先ほどから質問させていただいている受講者だけのアンケートということでやられているようなのですけれども、教育委員会のほうとしては、開設した場合の受講生の見込みというのは立てているのかどうか。もしある程度の見込みを立てているのであれば、それについてお伺いしたいと思います。

かつ、この受講される方の受講料は無料なのか、まだ何も示されておられませんけれども、無料で講義を受けられるのか。かつ、もし年間委託にかけた場合、委託料というのはどれぐらいかかるのか、わかればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 町外の生徒の学習塾の参加の部分なんですけれども、先ほど週3回高校では進学講習を行っているというふうにお伝えしました。この時間帯が3時30分から4時30分の1時間ということで、これには進学希望者がこの講習会に参加しています。ただ、進学を希望しない、それから学び直し講座に参加している生徒もこういった時間帯に学習しているわけです。今のところ高校でやっていますので、7人という限られた数しか学び直し講座は参加できていませんが、もし、通年開設の塾が学校の近くにできたとすれば、この時間帯により多くの学び直しを希望する生徒に対応することができる。また、それが終わればまた部活に戻って、それからバスで帰ることが可能になるというふうに見込んでおりました。また、山内議員ご指摘のように、個別学習塾ですから、一つの講座にたくさんの生徒が参加できることではありません。一応、講師2名の体制で、できるだけ多くの生徒のニーズに応えようというふうに予定しておりました。少なくとも冬期講習会に参加してくれていた1年生、2年生、35名ぐらいなんですけれども、この子たちにしっかりと通ってきてもらって利用してもらおうという数を見込んでおります。なお、回数ですけれども、週に通

常でしたら足寄の場合は、2回程度というふうに聞いております。

それから、受講料についてですけれども、これは今後の検討というふうに考えております。

それから、年間の委託料につきましては、春から開講した場合ということで、春から通年開講した場合、2,400万というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 大体わかりました。委託料も2,400万と相当な経費をかけるということで、秋に向けて十分検討してよりよい、もし進めるのであれば、塾にさせていただきたいと、そういうことを申し上げて質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 54分

再開 午後 3時 5分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 議長の発言のお許しをいただきましたので、先の通告に基づきまして進めさせていただきます。

一つ目、国連家族農業10年決議への対応について。国連は、長年、化石燃料、化学肥料、農薬を多投する工業型農業を奨励してきました。2014年を国際家族農業年に定め、小規模家族農業重視に農政を大きく転換させました。それでも不十分と、一昨年12月20日、2019年から2028年を家族農業の10年と定め決議しました。また、昨年9月には国連人権理事会で家族農業を後押しし、農民の生活と権利を守るための農民と農村で働く人々の権利に関する国連宣言を採択されました。

次の取り組みについてお伺いします。一つ目、食料自給率の向上、農村、漁村の再

生・復建のために国連家族農業の10年決議を町民や各団体へ宣伝、啓発することについてお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 巴光政君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 国連家族農業10年決議への対応についてであります。この2017年の国連総会におきまして、2019年から2028年を家族農業の10年として定めまして、加盟国及び関係機関などに対し、食料安全保障の確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に対する施策の推進、知見の共有などが求められたところがあります。

世界では、8億人以上が飢餓に苦しみ、また極端な貧困層の8割近くが農村地域で暮らし、農業に従事しています。このため、農村地域の開発と持続可能な農業に対する資源の投入や、小規模農家、農業者の自立への支援が農民生活を改善し、貧困を終わらせるかぎとして国連決議に至ったものと理解しているところであります。

そこで、こういった決議に関して町民や各団体に対する決議の宣伝啓発についてであります。これにつきましては、食料自給率の向上、農村、漁村の再生・復権のために、国連家族農業10年決議を町民や各団体へ宣伝、啓発することについてでありますけれども、昨年11月に開催された第29回J A北海道大会において、北海道550万人とともにつくる「力強い農業」と、「豊かな魅力ある農村」の実現に向けた決議について、J Aグループ北海道が道民や組合員など、グループ内外に発信し、宣伝、啓発に努めているところであります。

また、今月7日に開催されました第28回J A全国大会におきましても、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標といたしまして、食や農に対する国民の理解の醸成に取り組むこととし、J A組織が中心となって宣伝、啓発に努めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] なぜ宣伝、啓発をするかですけれども、F A O国際連合食糧農業機関は家族農業を家族によって営まれるか、主として家族労働力に依拠

とする農林漁業と定義しています。世界の圧倒的多数の農業経営体が小規模形態であることが次の統計からわかります。111カ国の4億6,000万の農業経営体を対象に調査したFAOの統計によりますと、1ヘクタール未満が72%、5ヘクタール未満まで含めると94%であります。日本もほぼ同様の傾向を示しています。日本の126万の農業経営体のうち、約97%にあたる122万が家族経営体である。また、農業経営体全体のうち1ヘクタール未満が54%、5ヘクタール未満まで含めると93%である。これは2017年の農林水産省農業構造動態調査によるものです。

またEU欧州連合でも家族経営体が全体の96%を占め、経営規模5ヘクタール未満65%、10ヘクタール未満まで含めると78%になります。

アメリカでも家族経営体が農業経営体全体の99%を占める。アメリカは年間の農産物販売額と政府支払いの合計が35万ドル未満の農家を小規模農家としています。この割合は農業経営体全体の90%になります。

以上のことから、小規模家族農業は大部分家族労働力が占めていて、法人であっても過半を家族労働で賄っている場合も認めようということです。ですから、政府が国際協定を結ぼうとしたら、大部分の家族農業体の意見を聞かなければいけないのではないかということになります。

農民の権利を保障することが家族農業の10年の具体目標でもあります。このことから、家族農業の役割の中に貧困と飢餓の根絶での小規模家族農業の役割を特に重視しています。世界で8億1,500万人が飢餓に苦しみ、栄養不足がはびこっていると、世界の食料生産の80%以上の金額ベースを担う家族農業の重要性を指摘しています。また、極度の貧困者の80%近くが農村で農業に従事していると、農村地域の発展と持続可能な農業に資源を充て、小規模農民、特に女性農民を支援することがあらゆる形式と種類の貧困を根絶するかぎであると述べています。世界の2%の人口の日本が10%の食糧を世界から買いあさり、廃棄食糧も多いフードシステムのゆがみを是正する政策変更を求めていくことも必要であります。町民や各団体にこのことを伝えることが重要と考えますが、行政側からもJAだけではなく啓発に取り組むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 趣旨についてはよく理解いたします。

世界的な視点で見ると、非常に厳しい状況に置かれている方たちが多くおられるということでもあります。一方、町内を見ますと、農業をされている方が貧困にあえいでいるという実情にはないというふうに考えております。むしろ法人化も進んで大規模化が進んで国営農地の再編事業も今どんどん進められている状況の中で、むしろ所得が向上して国民健康保険税やなんかのお支払いしていただく方の主力を成しているというぐらいの状況に今なっているわけでもあります。それは津別町のある意味の実態、実情であるというふうに、非常にいい状態になっているというふうに思いますけれども、目を転じれば、そういう世界の情勢もあるということでもありますので、これにつきましてはJ Aが中心になって今宣伝、それから啓発に努めておりますけれども、行政としても何かかわるどんな有効な手段があるかということを検討して、あれば協力をしてJ Aとともに協力して進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 家族農業の10年を定めた国連決議は、すべての国が家族農業に関する公共政策を作成、改善、実施し、家族農業の経験と最良の慣行を他の国と共有することを奨励すると述べています。圧倒的多数を占める小規模家族農業は、これまで国際的にも各国レベルでも政策担当者によって軽視、あるいは無視されてきて、そこに十分に光を当て振興しようというのが国連の家族農業年であります。家族経営農業の生産と所得の向上、生態系の維持、食料増産と農業雇用の増大などは、農業を基幹産業とする津別にもまさに当てはまる内容であります。食料自給率がいまだ38%、農村部での離農、人口減、高齢化で深刻な状況を迎える日本でこそ農村、漁村をよみがえらせるための10年として取り組まれるものだと考えます。家族農業を基本にした津別町農林業活性の生きた計画を全町民の知恵を結集して作成することについてお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 二つ目のご質問というふうに受け取らせていただきたいと思います。

家族農業を基本とした津別町の農林業活性化の生きた計画を全町民の知恵を結集し

て作成することということについてでありますけれども、既にこれは「津別町農業振興地域整備計画」や、現在策定中の「第6次津別町総合計画」におきまして、またJAつべつが策定中の「第9次津別町農業振興計画／中期経営計画」におきまして、地域農業の現状と課題を踏まえて、農業振興に向けおのおのの計画との整合性を図りながら、町民や農業者が参画して現在策定されているところでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 2番については理解しました。

次に、3番に進んでいきたいと思ひます。国際的にTPP11、日欧EPA、FTAが国内では農地法、農業法、種子法を変えて、種子は大企業から買わざるを得ない状況にして、家族農業を壊しています。この状況を何とかしていかなければいけないと思ひますが、いかにして農政の実現のために政府に対し国連決議に即した農政の実現を働きかけるかでありますけれども、この辺についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 3点目の政府に対して、国連の決議に即した農政の実現を働きかけることについてでありますけれども、国は「食料・農業・農村基本法」に基づきまして、家族農業経営の活性化を図るとし、さまざまな施策が講じられているところです。本町におきましても、国営農地再編整備事業、多面的機能支払交付金事業、経営所得安定対策事業などの実施によりまして、所得向上の実現に向けた施策に取り組んでいるところですが、町村会や管内活性化期成会などと協議を行いながら、働きかけについて対応してまいりたいと思ひます。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 今お答えいただきましたけれども、全国的、津別町も同じなのですけれども、人口が減少しております。全国でいえば1990年、480万人いましたけれども、2019年で175万3,000人と8年間で85万3,000人の減少であります。津別町の1990年、平成11年1月の人口でいいますと7,183人、そして2019年1月末で4,702人となっております。2,481人の減であります。これは年数で割った比率、全

国と出しまして 34.5%、全国でも 32%ぐらい。ほぼ同じような傾向にあると思われま
す。それで国連 C F S、世界食料保障委員会、小規模家族農業は大規模な工業型農業
よりも、むしろ潜在的には効率的であることが幅広く報告されていますと述べていま
す。例として、単位面積あたりの生産量を示す土地生産性が高いことを上げています。
中国には約 2 億世帯の小規模経営があり、世界の農地の 10%を占めながら、世界の食
料の 20%を生産している。大規模農業に比べて小規模農業が高い生産力を実現してき
ていることを示した重要な証拠として強調しています。また、小規模農業が特に有利
な分野として高付加価値作物で労働集約的農業によって生産される果実・野菜では、
小規模農業こそ良好な成果を発揮していると指摘しています。さらに、自然資源の持
続的利用と環境負荷の軽減に対して、より一層の注意を払う必要に迫られている。地
球規模では特に化石燃料、水、土壌肥沃度及びバイオマスの枯渇に注意しなければなら
ない。そのような中で効率的で持続的な小規模農業の事例が多数報告されていると
述べています。

2000 年以降、外国人投資家の手に渡った農地は 2,670 万ヘクタールにのぼり、土地
収奪は先進国では大規模化や小規模農民の離農を促す公共政策によって、合法性を装
って行われています。E Uでは農業経営体のわずか 3.1%の 100 ヘクタールを超える大
規模経営が農地の 52%を占めていることが大問題になった。欧州議会は 2017 年 4 月、
大規模経営への土地集中に警鐘をならし、加盟国政府に対して小規模家族農業を支援
するよう決議した。日本の農地面積は、1960 年に 607 万ヘクタールでしたが、2017 年
には 444 万ヘクタール、26.8%に減少しました。農産物価格補償や、農業予算の廃止
削減など、政府による家族農業攻撃が招いた結果であります。また、種子に対する私
的財産権の強化を通じて小規模家族農民から種子を奪うための攻撃激化している。T
P P 11 や新たな F T A 自由貿易協定の中には U P O V 91、植物の新品種の保護に関す
る国際条約、1991 年版の基準を義務付ける条項が含まれています。U P O V 91によっ
て育成者権が強化されれば世界の多くの国で農民が行っている自家採種、種子の交換、
配付などができなくなる。農民は種子を買わなければなくなるため、買えない貧
しい農民は離農を余儀なくされることとなります。日本では、これまで米、麦、大豆
の主要農産物の種子を公的に管理し、主要農産物種子法がありましたが、2018 年 4 月

1日に廃止されました。さらに種苗法の改悪も進めようとしています。種苗法は、これまで自家採種について原則容認として、例外的に禁止する作物を農水省の省令で定めてきました。しかし、農水省は自家増殖を原則禁止する方向で検討に入りました。小規模農民の種子を奪う攻撃が強まっている点では世界も日本と同様であります。WTO世界貿易機関やFTAなど自由貿易推進協定を通じた農産物自由化の攻撃もあります。

特にWTOさえ上回る自由化を押し付けるFTAは、90年代に入って急増してきました。JETRO日本貿易振興機構によるとFTAは1989年に21件だったのが、2017年には296件にまで増えました。この状況を踏まえて、国に働きかけていくような方策はとれないでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申しましたとおり、今巴議員さんから農協に勤務されていたということもあるかというふうに思いますけれども、後半が農業の課題について今いろいろとお話を受けたところでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、いずれにしても農協と話し合いをもつ場所もありますので、そういったところで町としてもできることを進めてまいりたいと思いますし、また議員の皆さんにおかれましても、決議文を国に対して出すということもあるのではないかなと考えるところです。ちょうど明治大学農学部の小田切先生なんですけれども、いつも町村の立場に立ってさまざまな提案をしていただいている方がいます。実は今年、先ほど申し上げました日本の食料・農業・農村基本法、これを以前農業基本法というふうに言われておりましたけれども、新しくこういった食料・農業・農村基本法ができて、ちょうど20年になるわけです。20年前この法律ができたときには、偶然なのか地方分権の一括法案もこの年に可決をされています。そういった中で関連する見方としては、それまで農業の施策というのは食糧管理制度もありましたし、そういった価格政策、それから農地の統制的な農地制度、こういったことが中心におかれていたわけですが、この新たな20年前の食料・農業・農村基本法の制定によりまして、そしてまた当時、地方分権の一括法も出されたという背景の中から、国と地方がいろんな形で一緒にやるというか、相互協力農政というようなことが進められるようになってまい

りまして、ご承知のその後、中山間地域等支払制度、こういったものもできてまいりました。そういう中で、非常にいい方向に進んできているんだというお話をされているわけですが、一方において、ちょっとまた最近、この相互協力農政がやや空洞化し始めているのではないかというお話も実は伺っています。最近の町村の職員に先生がいろいろ取材をしますと、町村職員のほうから、このような声が聞こえてきますよという中で、国のほうで次々に出る新しい仕組みに対する対応で精一杯になってきていますということ、それから農務課の仕事、こういった仕事が制度の調査ものなど国からいわれた仕事ばかりで、役所内では非常に人気のない職場になりつつありますよということ、それから少ない人数で霞が関ばかりを気にせざるを得ない傾向が出始めているのではないのでしょうかということも取材の中で話を職員から聞いていますということも出ておりました。うなずける部分もあります。

ただ、そういった中にはありますけども、やはり今農協と町が中心的に農業の部分に携わっておりますので、この中でとりあえずは地元の、町の農業がしっかり基盤が整備されて、豊かな生活を送っていただける、そしてそこに農外の方も俺もやってみようかなということで法人に入っていただくとか、そういう確立したものをつくっていくことが、町も協力し合って進めていくことによって地域の活性化も図られていくのではないかなというふうに考えているところでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 巴議員、一問一答方式ですので、もう少し要点をまとめて質問してください。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕 今の国連家族農業の10年ということで述べたのですけども、それは今これから始まっていくということを踏まえた中で、次に進んでいきたいと思えます。

2番目の酪農対策の現状と対策に移らせていただきます。政府は、これまでにない水準で関税を撤廃・削減するTPP11、日EU・EPAの国会批准を相次いで強行し、さらに日米FTAの交渉入りに合意しました。日本の酪農・畜産に甚大な影響を与えることは必至であり、生産現場に大きな不安と衝撃を与えている状況であります。

そこで次のことについてお伺いします。一つ目、津別町の過去 10 年間の酪農戸数と牛の頭数、変遷推移についてお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長

○町長（佐藤多一君） 酪農・畜産対策の現状と対策ということで、まずは津別町の過去 10 年間の酪農戸数と牛の頭数の実情であります。これにつきましては、津別町が毎年実施しています農作物作付け動向調査では、10 年前の平成 21 年が 25 戸、経産牛 1,145 頭、育成牛 764 頭で、10 年後になりますけれども平成 30 年は 22 戸、経産牛 974 頭、育成牛 615 号頭となっております。

10 年間で 3 戸、経産牛で 171 頭、育成牛で 149 頭がそれぞれ減少していますが、戸数減の理由につきましては、経営不振によるものが 1 戸、体調不良により経営を中止したものが 1 戸、飼料づくりのみに経営転換したものが 1 戸となっております。なお、年度ごとの詳細につきましては、議員のほうにこういった資料をお渡ししておりますので、これを参考にさせていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 8 番、巴光政君。

○8 番（巴 光政君） [登壇] 私なりに調べましたけども、酪農戸数の関係で 20 年前に酪農戸数 28 戸、それで 2019 年 1 月末で 22 戸、この間に新規就農が 4 戸あります。その新規就農がなかったとしたならば 18 戸の形になって、その比率で計算しましたら 35%減というようなことになっております。この関係についての手当ての効果が伺えますけども、新規就農で挽回したというような形になっております。この辺について町長、何かありますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 新規就農の部分については、お亡くなりになりましたけれども大矢根さんが非常に一生懸命やられて、そして「だいち」もつくられて、そこで受け入れの、ぜひやってみたいという方をトレーニングして、そして離農された後に入り込んでいくシステムを確立されて、これまできているわけですがけれども、それに対しましてその時々町も相当金額、今も制度としてありますし、それから固定資産額の相当額を補助金でみたりとか、さまざまな手立てを行っております。そういう中で、

これもやはり農協とタッグを組んで、農業の振興、特に酪農業のところに支援をしてきて今日に至っているという経過だと認識しております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 〔登壇〕 了解しました。

それでは2番目の貿易自由化で、津別の酪農家への影響はどのくらいみているかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2点目の貿易の自由化により、本町の酪農家への影響はどれくらいかという質問でございますけれども、現在、全国的に牛乳が少ないことから、乳価が値上げされまして、出荷乳量の制限もなく、また子牛や育成牛の個体販売額が高値で推移しているため、かつてない好景気となっております、現在のところ貿易自由化での影響が発生していないのではないかとこのように考えているところです。

また、国のTPP関連対策としまして、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などによりまして全国規模で酪農家の規模拡大を図り、乳牛の増産を目指している現状にあります。

しかし、先行き不安が払拭されないことから、本町も含めた全道54の町村長で組織しています北海道酪農振興町村長会議において、毎年北海道選出の国会議員全員と農林水産省に対し要請活動を行っているところですが、今後におきましても引き続き要請活動を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 〔登壇〕 了解しました。

一応、私なりに道のEPAの影響試算を見ましたところ、牛乳・乳製品で北海道では124億から184億で、全国的な部分から見たら91%から93%の減少ではないかというふうに資料が提示されたのを確認しております。

次の3番目に移りたいと思います。津別町の酪農家に対する支援の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 本町の酪農家に対する支援の状況でありますけれども、直接

的には従前からの津別町酪農ヘルパー事業に対する補助、それから肉用牛も含めた津別町家畜自衛防疫組合への補助、さらに支援策として公共育成牧場の設置などを行っているところです。また、生産者の主体的判断を尊重いたしまして、国のTPP関連対策や補助事業等を積極的かつ有効に活用した取り組みを支援することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） [登壇] 酪農生産者の今ヘルパーの関係でありますけども、酪農生産者の労働状況でありますけども、この前ちょっと確認してみたところではあるのですけども、大体月2回ぐらいヘルパーさんを頼んで休んでいるというようなことでした。

それで月2回といいますと、我々からしたら大変だなと思うのですけども、この補助事業に関してヘルパーの助成に対しまして、もう少し助成することはできないか、もうちょっと今2回であれば3回ぐらいまで休むことはできないだろうかということも含めまして、その辺について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私の記憶でいけば、ちょうど市町村合併、北見市等と合併しないということになりまして、その後、自主・自立のまちづくり計画が策定されました。その中に交付税がどんどん減っていくだろうという推定のもとで、今までどおりの支援、さまざまところの補助も含めて難しいだろうということで、町民も含めた委員会で何度も議論されてできた計画の中に、このヘルパーの補助も入っておりまして、削減するということになっております。その後また復活したと認識しておりますけれども、これは農協も支援してやっておりますので、組合のほうから毎年農協との懇談会をしておりますけれども、これについて上げてほしいという要望はないと思っておりますので、むしろ復活してヘルパーの支援を町も組合に対して行ってくれていることに感謝したいというお話を伺っておりますので、現状の助成制度は引き続いて確保していきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君）〔登壇〕 できれば現状維持ではなく、増額の方角で検討いただければと思ひまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 48分

再開 午後 4時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお伺いいたします。

地方分権が進む中で、職務の高度化や煩雑化により職員の負担が大きくなりストレスを感じることも多いのではないかと考えております。メンタル、心の病というのは、周りの人や近くにいる人もなかなか気がつかないことがあります。心の健康を保つには、自分自身の不調に気づき、ストレスの対処法を習得し、セルフケア能力を高めることも重要であると言われております。

平成27年に労働安全衛生法が改正され、50人以上の職場でストレスチェックの義務化がされておりますが、当然当町でもストレスチェックがなされていると思ひますが、その状況、実態等についてまずお尋ねしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 篠原眞稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） メンタルヘルス対策について、実態でございます。津別町役場では、平成27年12月1日に施行されました改正労働安全衛生法に基づきまして、平成27年度から委託により毎年ストレスチェックを行っております。

平成30年度のストレスチェックの結果につきましては、全職員が受診し、このうち高ストレス職員は、男性81名中13名16.0%、女性33名中5名15.2%で、計18名15.8%となり、これは年々上昇する傾向になっております。

ストレスチェックの診断結果は、各職員に個別に通知されますが、「中ストレス及び高ストレス予備軍」と評価され、自身の心の健康状態に少しでも不安がある職員に対しましては、まず委託会社の保健師やカウンセラーによる無料電話相談を利用することとしています。「高ストレス」と評価された職員につきましては、医師による面談指導を希望する場合、初診時のみ 5,000 円の公費負担により受診できることとしています。

津別町役場職員のストレスの特徴につきましては、全国平均に比べ、男性は「活気」が低く、「抗うつ感」「身体愁訴」が高く、女性についても「活気」が低く、「身体愁訴」が高いという結果でありました。その要因としましては、男性は「仕事の量的負担」が悪いとやや悪いが 32 名 39.5%、「仕事の質的負担」が悪いとやや悪いが 27 名 33.8%、「職場環境」が悪いとやや悪いが 43 名で 53.1%、「仕事の適正度」が悪いとやや悪いが 26 名 32.1%となっています。

女性につきましては、「仕事の量的負担」が悪いとやや悪いが 13 名 39.4%、「仕事の質的負担」が悪いとやや悪いが 20 名 60.6%、「職場環境」が悪いとやや悪いが 22 名 66.7%、「仕事の適正度」が悪いとやや悪いが 11 名 33.3%となっています。

修飾要因、いわゆるストレスを和らげる要因としましては、上司の支援、同僚の支援、家族・友人の支援、仕事の満足度の 4 項目がありますけれども、全国平均に比べまして、男女とも「家族・友人の支援」が低い値となっております。

この分析結果に基づきまして、委託業者から改善の提案があり、その内容は、仕事の進め方の計画への参加と情報共有に関しましては、まず「仕事の量的加重を軽減するため、個人あたりの過大な作業量があれば見直すこと」「仕事のコントロールを行えるよう仕事の日程作成に参加する手順を定めること」「少人数単位の裁量範囲を増やすこと」「各自の分担作業を達成感のあるものにすること」「必要な情報が全員に伝わるようにすること」が挙げられていたところであります。

勤務時間と作業編成に関しましては、「仕事の量的加重を軽減するため、残業の恒常化をなくすこと」「繁忙期やピーク時の作業方法を改善すること」「休日・休暇が十分とれるようにすること」とされておりまして、円滑な作業手順に関しましては、「仕事の量的加重を軽減するため、仕事のミス防止策を多面的に講じること」「仕事のコント

ロールを行えるよう仕事の指示や仕事の進め方をわかりやすくすること」とされているところでもあります。

仕事の環境に関しましては、「温熱環境や視環境を快適にすること」職場内の相互支援に関しては、「上司に相談しやすい環境を整備すること」「同僚間で相談ができ、コミュニケーションが取りやすい環境を整備すること」「チームワークづくりを進めること」などが重点項目として挙げられてきたところでもあります。

町としましては、これを加味いたしまして、新年度より係制に移行して係長が主体となって係職員との打ち合わせを行いまして、業務分担表と年間業務管理表を作成することとしていますことから、仕事の進め方がかなり改善されていくものと考えているところでもあります。

また、係内の週1回の定期打ち合わせや、管理職による月1回の定期的な課内係長との打ち合わせをとおして、情報共有や繁忙期の作業方法が改善されるとともに、仕事のミス防止や仕事の指示・進め方の連携が図られまして、職場のチームワークづくりにつながるものではないかと期待しているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今ストレスチェックの具体的な改善策みたいなことがそれぞれ述べられていたところです。非常に気になったのは、職場環境というふうに言っても、一概に周りの本当に見える範囲のものとか、心の問題の環境とか両方があるかなと思うのですが、男性職員も職場環境が悪いというのが53.1%で、女性のほうも66.7%、そういう数字が出たということ、じゃあこれをすぐどんなふう改善されるんですかと聞いても、なかなか難しいかなと思うんですが、とりあえず、このチェックリスト、それを受けて係長制度に移行することもこの改善策の一つであるというふうに思いますけども、それ以外で現状、今ストレスを受けている、そして休んでいるような方に対する何か対応というのでしょうか、されているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これから係長制度を通して、要するにコミュニケーションが

隣同志でしっかりできる、係内で意思疎通ができて、いろんな相談事ができたりとか、そして仕事でわからないところだとか、そういったものをきちんと相談ができて、「こういうふうにするんだよ」とか、「それはよくできたね」というようなことだとか、そういう係制度に戻して、戻してといっても実は、私が町長になって職員を採用したのは、平成20年の4月から新しい職員が入ってきています。そのときは、もうグループ制に移行していましたので、私が町長になってから入った職員は、係長制というのはだれも経験したことのない職員ばかりなものですから、印象としてわかりづらい部分があるかと思えますけれども、それ以上の人たちにとって、あるいは一番古い私にとっては、すんなり係長制の良さというのが入ってくるのですけれども、まずそういうところを、自分としてもいいものだと認識しているものですから、そこを通じて、戻して、しっかりコミュニケーションが気軽にとれるような職場環境をまずつくってきたいなと思っています。

今休んでおられる方については、随時電話だとか、向こうからくる場合もありますし、それから休暇の延長などが出てくると医師の診断書なども添付しなくちゃなりませんので、そういったときにも持参してくる人もいれば、それから電話で報告もありますけれども、いずれにいたしましてもそういう対応をとって、ほったらかしていくということはしておりませんので、ご報告させていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 私もちよっとメンタルヘルスのことでいろいろ調べてみたんですが、なかなか病気だと発症しているというようなことですが、メンタルはなかなか当事者も、本人も気づかない周りもというようなことがあって、だんだん重症化していくというようなことがあって、ただ、今組織も変わり、それからコミュニケーションというのですか、そして係の中の協力体制ということができて、できるだけ仕事が量的というのもありましたし、質的な重圧というのですか、仕事に対する、そういうのもストレスチェックの中の調査の結果で出ていますので、やはりそれはそのグループ、あるいは係で仕事をしている人たちが、やっぱり相互に補いながらというか、そして進めていくということなのだろうというふうに思います。さっき町長が町長になってからは、グループ制で係長制度のことは知らないというよ

うな、知らない人たちが大部分になっているということで、予算もこれから出てくるのかなというふうに感じているところなんです、コミュニケーション能力と簡単に言うけれど、なかなかやっぱり難しくて、その中で上司の人が下の者というか、自分の管轄している人たちと世代にギャップがありますよね、そしてその世代によって全部がそうでないのですけれども、例えば我々が言われている団塊の世代だとか、その後のバブル期の人だとか、新人類だとか、そんなふうなことを言って、全然わけがわからないなというようなことも、外では平気に使っていたのですが、今そういうふうにしてくと役場職員の年齢構成でいくと、多分団塊のジュニア世代というのがもう管理職の上のほうに数人いて、ここもちょっとどういう人かという、管理職になりたいと一生懸命仕事をする人と、そんなことやらないという、二つのタイプに分かれるらしいのです、調べた人の話では。そこがいなく、その次は、ゆとり世代というふうになってきて、ここがまた団塊ジュニアの人は、ゆとり世代の人のことを十分に理解をするということは難しいのではないかなというふうにも感じられて、非常になんというか職場環境をスムーズにして、そして仕事にいろんな力が発揮されるまでには、さまざまな取り組みをしていかなきゃいけないというふうに感じました。

それで、今回メンタルヘルスチェックの話をさせていただいていますけれども、やっぱり世代間のギャップ等もあってなかなか、それとほとんどの仕事がメール中心になっていて、やっぱり顔を合わせて話をする、そしてそのことができたのかどうかというようなことのチェックというようなことができないままきて、少しずつ、少しずつ仕事に対する不安というか、そういうものが重なってきているところもあるのかなという心配があって質問をしています。

ですから、原因が幾つか今出てきましたので、これが津別町のすべてではないかもしれないのですけれども、やはり職場内がうまくいかないと、町民サービス、住民に対するサービスも低下していくんじゃないかと思いますので、今いろんなことがたくさん起こってきている中で、町もガラッと変わるような状況にあります。本当に仕事も自分の許容範囲を超えて、量的な負担を重く感じている人なんかのところも、今度新しくできる係長さんにいろんなこと、仕事の面でも発揮してもらい、さらに管理職の方には世代、その世代が生きてきている人たちがどういう人種というのはおかしい

ですけれども、なのかということも踏まえて、やっぱりみんなが健康で十分自分の力が発揮できる職場環境をつくっていただきたいと思います。ちょっと長くなって申し訳ありません。

それから、ストレスチェックは、まず一次予防だとか、二次予防だとか、三次とかいろんなふうに分かれているようですが、現状、そのステップ、そういうようなことも現状考えて、こういう人には一次で、ここが二次で、三次でというような細かなステップも考えて対応するようなことになっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、後半のほうにございました一次予防、二次予防、三次予防まであるわけでありましてけれども、そこら辺の現状について考え方と今現実に対応している部分について説明させていただきたいと思います。

一次予防の基本的な考え方は、健康で働くことができ、そういったメンタル的な疾病にかからないように日常普段から気をつけるということでございます。そのためには、前段、篠原議員のほうからございましたように、自分の健康をどのように管理し、そのような場合に陥らないためにセルフケアの対応をしていくのかということが日常普段的に求められるのかなというふうに思います。そういったものが、27年度から法律改正で進められているストレスチェックによって、なかなか自分の中ではどの程度まで悪化しているのか、あるいは発症していることもわからなかったというものをいち早く発見し、専門のところにつなぎましょうというようなことが、ややこれは二次予防にもなるわけですが、要するに早期発見し、早期治療に向け、悪化を防止しましょうということでございます。ですので、繰り返しになりますが、一次予防と二次予防のところにストレスチェックの関係で微妙なところがあると。

第三次予防は、職場復帰、あるいは社会復帰と再発防止ということが明確に言われております。ですので、そういった疾病の恐れがある、かかった、病院に通い始めたという方については、それ以上悪化せず、日常普段の生活ができて仕事に影響のないような日常普段の生活ができるようにしていくんだというような対応策が求められるということでございます。

そんなことで一次と二次の関係は、ストレスチェックの結果に基づいて、特に先ほ

ど町長からもありましたように、年を重ねるごとに高ストレス者の割合が高くなってきております。そんなことから、この結果が出たのが2月12日ではありますが、年度末になりましたけれども、来週にでも安全衛生委員会を開催しようと思っております。個々人を特定できるような形までの資料配付にはなりませんけれども、組織全体、それと男女別の特徴と傾向的なものについては、安全衛生委員さんの皆さんにお伝えしながら、予防策について総体的にやれること、あるいは個別に対応しなきゃならないことについては、総務課長が中心となりながら健康相談員という資格を持った職員もいます。保健師、こういった者と所属長とでケースに応じた対応の検討の場を設けていきたいなというようなことも考えています。第三次予防の関係でいけば職場復帰ということになるわけですが、特に本人の意向を十分尊重しながら、医師の指導も仰ぎながら、段階的にリハビリ出勤というような形で、場合によっては初めは職場の同僚にごあいさつして帰るだけに終わるかもしれません。何日か経つことによって1時間はいられる、半日いられる、夕方までいられるというようなことを一月、二月繰り返しながら、何カ月か後には1日勤務ができて、といいながらも、出張あるいは会議で主宰になるような立場のものは、なるべく避けるようにというような一定程度のマニュアル的な研修で配られた資料もありますので、特にそういった該当者がいるところの所属長とは、資料を共有しながら対応を進めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] ストレスチェックのところを見ていく中で、いきいき職場づくりのためのアクションチェックリストいうのも見かけたのですが、たくさんのいろんな研修もありますけれども、今何か仕事にちょっと不安を感じている方もこの結果の中からはいらっしゃるのではないかというふうに読みましたので、まず対外的な研修もそうなんだけれども、グループの中での私が言うことではないのかもしれませんが、仕事の進め方等に関する課内のというか、そういう流れの進め方をこういうふうにするんだというような、小さな単位での研修というのでしょうか、そういうのがあると、もしかすると意外と心配が取り除かれるのではないかというふ

うにも思います。

そういうふうにしていくことによって、進め方等を共有することによって、人間関係もうまくいったり、あるいは相互に支援をするというような、そういう体制にいくのではないかというふうに思いますので、ちょっと多い人数を低くしていくための努力をそれぞれの立場でやっていっていただき、新しい庁舎に移るときには、本当に心身ともに健康で仕事ができる、そういう職員であっていただきたいなというふうに切に感じますので、その辺のところ、知っているはずだというふうに思わないで、ちょっと細部にわたった仕事の進め方等は、この人事異動があったときにお互いに確認をし合って、ミスが、もしそういうところのミスが重なって心が折れたりするのであれば、そういうところを防いでいくことにもなるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何かあればお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話しされたようなことを考えながら、これからもまた対応してまいりたいと思いますし、新しい庁舎もありますけれども、とりあえず、この4月から新しい組織体制で進んでまいりますので、それをそのことをその制度をとることによって、どんな変化が出てきたかということも把握しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

実は、私もストレスチェックの対象になっているのですがけれども、私も年々ストレス度が上がってきているのですがけれども、相談相手のところに書く欄がないものですから、私はどうしても受けなくちゃならないのかなというふうに思ったりもしているところです。

それから、先ほど今休んでいる方のお話もちょっとさせていただきましたけれども、連絡を取り合っているいろいろやっています。本人だったり、あるいは本人がなかなか出づらくて、お母さんやお父さんと話すだとか、そういうこともあるのですがけれども、今何人かの方から退職希望も恐らく出てくるだろうという、そういうニュアンスの方たちもいますので、それらについても、その方たちも多分次のステップを考えているのだろうというふうに思いますので、それはそれで対応してまいりたいなと思っています。

ます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 短時間でいろんなことの効果が上がることではないというふうにも思いますけれども、新たな組織が4月以降できますので、その中で十分それぞれの立場の人の相談相手になれるような人には、特にもしかすると余分な仕事で、それもまたストレスになってしまうということにもなりかねない部分もあるかもしれませんけれども、やはり課内でのコミュニケーション、そういうものを充実させて、できるだけ今は転職もそんなに構わないで次々いくような時代でもあるようにも聞いていますけれども、公務員を志願したというのは普通民間会社とはまた違ったまちづくりに対する思いというのがあったのではないかなと思いますので、そういうところは町民も期待しているのではないかというふうにも考えます。ですから、その点でいい環境で仕事ができるように期待をしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。次の質問なのですが、満足度調査については、それぞれ何回か結果が出たときに、いろんな角度から質問してきました。今回、直近の29年度に限ってなんです、その経過があって、こうだというものもあるのかもしれませんが、実は、町長の4期目の仕事に向けてというようなときに、町民満足度の低い数字を7割ぐらいに上げたいというふうな思いをそこで聞いたり、それから就任間もなくの所信の中にも満足度の数字を上げたいというのもありました。さらに、今回の議会に出されている町政方針の中でも満足、やや満足という数字を70%ぐらいにもっていきたいということで、これは町民の満足度はいろんな意味で上がるに越したことはない、それでハードルというか、50%以下のものも幾つかある中で、70というほぼ合格点ですよ、そこにまでもっていきこうという強い思いがあったのではないかなというふうに思いましたので、その中の特に今回の29年度の調査なんですけれども、低かったのが観光の取り組みというものに対するものでした。そのことと、ワースト2位は財政の問題と、それから観光との2点だったのですが、財政の問題はなかなか町民に対してわかりづらいので、70%クリアは結構きついのではないかというふうに思いました。それで、私どもでも、町民でも一緒になって考えられる、そういうところのパーセンテージというか、満足度を上げるというふうなことを狙いましたので、

1点目は、観光に関するところで、現在今までの経過と今後に向けて70になるに向けての町長の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 満足度調査についてのお尋ねでございます。まず観光施策についてであります。調査を開始した平成23年度と25年度につきましては、「森林セラピー事業の取り組みについて」という問いでしたが、27年度から「津別町の観光施策全般の取り組みについて」と大きなくくりに変更したところであります。

今回の平成29年度調査では、「満足プラスやや満足」が38.3%でしたが、平成27年度調査と比較しますと1.9%増加しております。「不満プラスやや不満」が19.5%で、これは5.6%減少しています。「わからないプラス無回答」は42.2%で、前回調査より3.7%増える結果となっております。

これは津別町が有名観光地ではないことや、まだまだ観光施策が伝わっていないことが要因と考えているところでありますけれども、津別峠、チミケツ湖、クリン草、クマヤキなど、自慢できる観光資源は少なくなく、町民に対するPRをさらに推し進めていく必要があると考えているところです。

今年度は、木材工芸館のリニューアルオープンや上里ノンの森にネイチャーセンターがオープンし、さらなる観光資源の充実が図られますことから、町民の皆さんにも積極的に足を運んでもらいまして、みずからが津別町の観光スピーカーになっていただきたいと考えているところです。行政といたしましても、観光協会や道東テレビ、さらには今月設立が予定されています「まちづくり会社」とも連携しながら、観光情報の拡散に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

それと、もう一つまちなか再生でありますけれども、平成27年度に新たに調査項目に加えました「まちなか再生事業と公共施設整備の取り組みについて」でありますけれども、「満足プラスやや満足」が44.2%で、前回調査に比べますと5.8%減少しています。「不満プラスやや不満」は、1.1%増加しておりまして、「わからないプラス無回答」が4.7%増加しているところです。

これにつきましては、直近の平成29年度調査時点におきまして、「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」が策定中でありまして、住民説明会も開催前であった

ことから、目に見える形で事業の概要が伝えられていなかったことが大きな要因であると考えているところであります。

新年度におきましては、複合庁舎や消防庁舎の実施設計が行われ、また、今後整備予定の図書館や複合商業施設などについても、順次構想策定が進められますことから、今後、住民説明会や広報紙などを活用いたしまして、事業概要の見える化に一層努めることにより、理解度が高まるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今観光のほうからちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、今年度リニューアルオープンするところ、それから今までも有名な観光地にはなっていないけれども自慢できるものがあるというようなお話があったかと思えます。例えば、女満別空港からさっき交通のところでも出ていたのですけれども、そこで降りると、なかなか公共交通を使ってチミケップあるいはランプの宿には行けないで困っている人もいて、そこら辺のところの交通網ができたり、もう一つは町民にスピーカーになってもらう、町民の人も車がないと行けないのです、いずれも。そういうようなところを本当に観光にという、まず自分たちの町の光っている部分とか、観光の部分はどこなのかというようなこともきちっと財政的な余裕があれば一度試してもらって、町の宝みたいな所を歩いて試してもらう。そして宣伝マンになってもらえるというような取り組みができれば、そんなことも考えていただければなというふうに思います。

一つずつと思ったのですけれども、まちなか再生のも合わせて今ご回答いただきました。これは今進行形なので、もっともっと出てきた中で町民説明会もあって理解度が上がるのではないかというふうにも考えてはいます。満足度を70%にするのもものすごく必要なんですけど、「わからない」という数字がいずれも低いところはまちなかも観光のところも30%ぐらいの人が「わからない」と答えているのです。津別町の観光のところはわからないではやっぱり困るので、わかってもらえる努力を何かすべきではないかなというふうに思っていますので、今道東テレビを使ったりとか広報したりというのもありました。ですけれども、やっぱり実際に行ってみるといようなこと

の手当てなんかは考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的なことは、ちょうど選挙に出たときもお話したのですけれども、かぎは満足度調査で非常にたくさん書き込みがありますので、それを一つの反面教師といいますか、という形でそれを参考にしながらできることは担当の、今でいくと観光分野のところの担当、それからまちなか再生のところの担当で、どんなふうになんか何が一つ進めてやっていこうかということをもたまたまちょっと検討してもらって、進めていこうかなというふうには思っているところです。

今議員がおっしゃいましたのは、たまたま今低い部分がそうなんですけれども、二項目出されました。なかなか実は理解しづらい部分もあるのですけれども、藻谷浩介さんの講演会、皆さんもお聞きになったと思いますけれども、数字でものを見ていきなさいということをおっしゃいました。何となくイメージで決断したり判断するというのはやめたほうがいいよということで、数字がどうなっているのかというのをきちっと見定めて判断をすべきだというお話をされたところなんですけれども、そういう意味でいくと、この間、4回満足度調査をやっているのですけれども、この二つ以外のところもいろいろ数字の結果が出ています。今日、一般質問で佐藤議員さんから公共交通のお話があったわけなんですけれども、これは地方創生等の中で、アンケートをやる中で一番改善してほしいという中のビッグスリーの中に一つ入っていたのですけれども、この満足度調査を見る限りにおいては、公共交通の取り組みについてというものについては、74.6%が「満足・やや満足」なんです。それとバス無料券の交付の取り組みについても、71.6%の方が「満足・やや満足」という状況なんです。ですから、これは比較的この現状を、多分この公共交通の取り組み29年度で74.6%になって、その前の調査は65.1%になっていますけれども、福祉の有償運送、これがちょっと影響しているのかなというような感じも受けたりしています。前にもお話ししましたがけれども、福祉の有償運送を始めてから私の自宅のほうに感謝の電話が入ってきたりしていますので、多分そういうことも影響しているのだろうなというふうに思っています。

ですから、全体としてここを直してほしいというのと、もう一つの調査を見ると、非常に満足度が高いという、こういうところも見極めながら、その逆のケースもあり

ますので、それぞれ数字というのをじっと見ながら、それと書き込みというのをまた参考にして、改善できるところはしていきたいなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] それぞれの調査ものもコンサルだとか、それから何を聞くかというのもあって一概には言えないのではないかと思います。今さっき町長の話があって、公共交通の話はすごく不満が大きいのではないかというふうに見るとやっぱり70%だから、どこがどういうふうになっているのかなというふうに感じることもありました。きちっとした分析ではないのですけれども、やっぱり全体的な満足度を上げるというところでは、やっぱり低いのを上げていくのが早いのかなと思ひまして、最初にはこういうところが非常に満足だという大きな数字も1・2・3述べるように書いてあったのですけれども、町長の思いというのが町民の満足度を70%に引き上げたいということだったので、それに対する思いと、それから実際の何かこういう政策をしてここを上げていくというようなことがあるのではないかというふうなものも思ひましたので、今回はワーストのほうでお聞きしました。

今年度はリニューアルする木材工芸館の所も子どもたちというか、使う人の身になってというか、子育て中のお母さん方が子どもを遊ばせる所がないというようなお話があって、そういう方の声を十分かどうかはわかりませんがお聞きになりながら、その意向に沿ったような形で一部オープンされるというふうにも聞いておりますので、それはそれでやっぱり大事なことはないかというふうに、やっぱり一緒につくっていつているという感覚がまちづくりにないとなかなか難しいし、これからは、よく言われるのは、もう行政だけではできなくて、町民の協力というのでしょうか、そういうのがないとだんだん一つの事業もできなくなってくるので、早く町民にそういう感覚というのですか、そういうものをつけさせるようなというところちょっと語弊があるかもしれませんが、今まで十分な人員がいたときには、行政マンが全部やってくれていたのだけれども、絶対数が少なくなってきた、自分たちの地域は自分たちが守っていかなきゃならないときがくると言われているわけです、「未来の年表」なんかを読むと。ですから、我々も意識を変えていくというようなことも大事、ちょっとずれちゃって申し訳ありませんけれども、そういうようなこともありますので、やっぱ

り相談を町民のほうに向かってもしきちっとやっぱり相談するところは相談していただいて、そして書きっ放しというのでしょうか、聞きっ放しというか、そういうことにならないような配慮みたいなものもしていただきたいと思います。

せっかくの津別町にある観光地、津別は離れています、いろいろな場があって、チミケップはこっちのほうでいかなくちやいけないし、それがぐるっと周遊できなくて、一回町のほうに戻ってきて今度上里のほうに行くとか、阿寒のほうに行くとか、いろいろ分かれています。それで、無料ということではないのですけれども、何でも無料はだめなので、津別の名所めぐりみたいなものを今さらなんですけども、こういうものがあるとか、これが何々に役立つとか、そういうようなところをすぐできなくても次年度に向けてでも町民と一緒に観光地をめぐり、そして津別町の観光資源というものを町民も自分の目で確かめ、そして外にアピールしていくというようなことも大事なのではないかと思いますので、そういうところも検討していただきたいと思います。

もう一つ、今ネット時代になってきていますけれども、第6次津別町総合計画アンケートのほうで見たのかどうかわからないのですが、私の認識がびっくりするような、広報を読む、そこから情報を得ているという人が非常に大きい数字で出ていました。前は、読まないから読んでもらう工夫をしなきゃいけないと思っていたのですが、こういう時代になったから、やっぱり紙で出る情報、そういうものもすごく大切にしている人もいらっしゃるんだなというふうに思いましたので、道東テレビのそういう映像のものも必要ですし、ネットもそうです。ですけども、一番今まで原始的とされているのかもしれないけども、そこに頼っている、情報源をそこに頼っている町民の方の数字が結構大きな数字でありましたので、その部分の対応もお願いしたいと思います。

いろいろ、あちこち飛んでしまったのですが、話の中で何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろご提案もありましたので、それらも含めてできることをいろいろやってみたいなというふうに思います。観光地も津別峠とチミケップが

離れているということで、行きづらいという見方もありますけれども、離れているからこそ一泊しないと楽しめませんよという、そういう言い方もあるかなというふうに思います。通過型でなくて、なんとか滞在していただけるようにいろいろ考えて、そのことによってまた外貨が獲得できるということになりますので、これはまちづくり会社でもいろんなことが考えられていくというふうに思いますので、一緒になって検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕やはり改革というのは、なかなか目に見えないものもありますので、これが変わったというようなときにはやっぱり目に見て変わったんだなと感じるような、そういうものがどこかに出てくるとまた意識が違ってくかなというふうに思いますので、そのことを述べて終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） これで1番、篠原さんの一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については明日への日程といたします。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 47分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員